

平成22年度第9回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

次 第

平成22年11月11日（木）18:30～20:30

中央図書館イベントルーム

1 開 会

2 議 題

(1) 「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

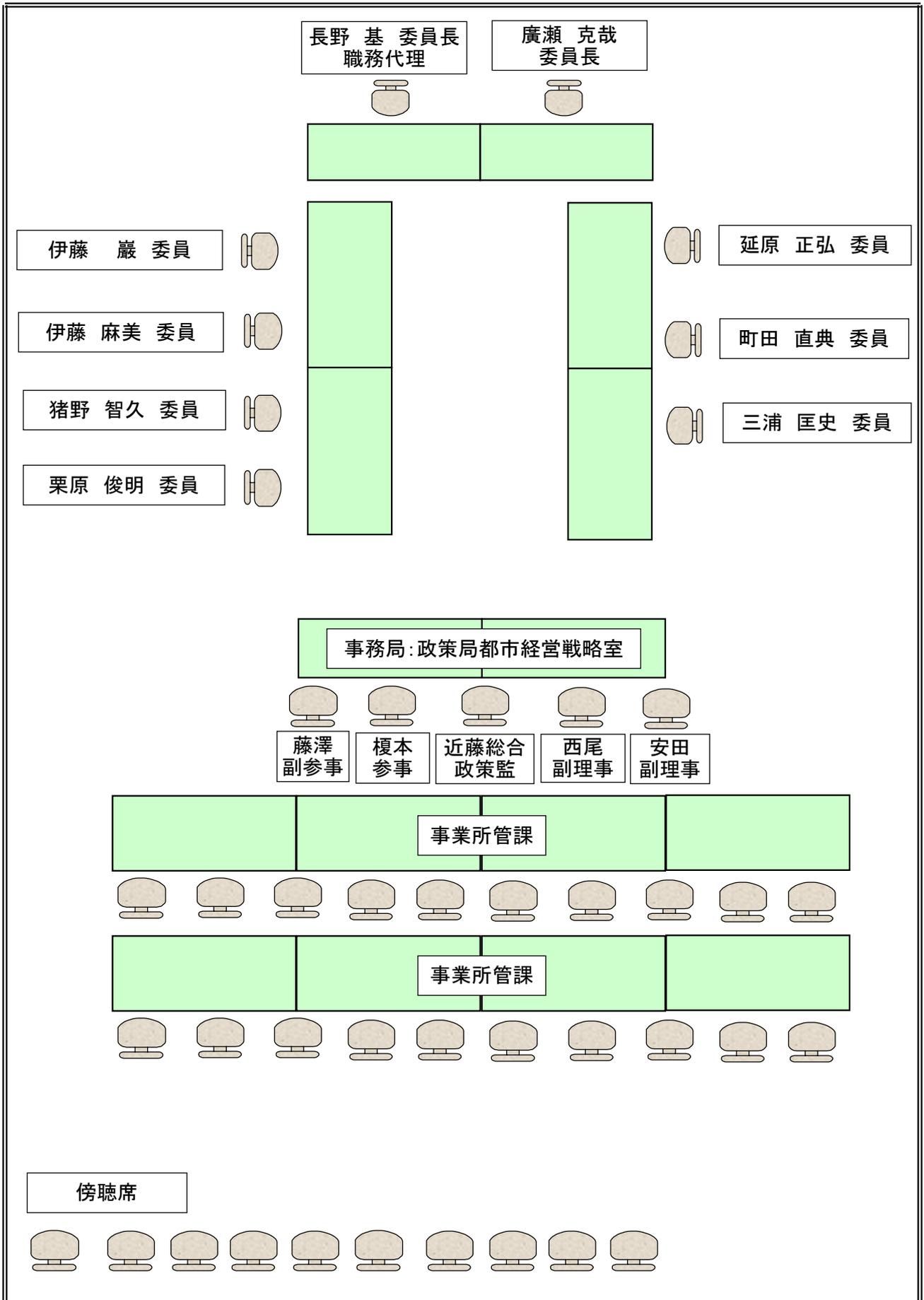
- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 所管課職員出席者一覧
- ・ 市民評価委員会開催日程（予定）

平成22年度 第9回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

座席表

日時:平成22年11月11日(木) 午後6時30分～

会場:中央図書館イベントルーム



平成22年度 第9回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

所管課職員出席者一覧

宣言・分野	No.	項 目	所 管 課	出席者		
				職名	氏名	
環境 ・まちづくり (11)	49	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。				
		49-1	見沼基本計画の策定	みどり推進課	課長	安田 昌司
		49-2	歴史的遺産・自然環境の活用	みどり推進課	課長	安田 昌司
				文化財保護課	課長	小倉 均
		49-3	教育ファームの実施	健康教育課	課長	新井 英人
				農業政策課	参事兼課長	中村 栄
				農業振興課	参事兼課長	佐藤 裕一
		49-4	市民農園の整備	農業政策課	参事兼課長	中村 栄
	農業振興課			参事兼課長	佐藤 裕一	
	みどり推進課			課長	安田 昌司	
	49-5	東宮下調節池の広場整備	河川課	参事兼課長	関田 和芳	
	49-6	高沼用水路の整備	河川課	参事兼課長	関田 和芳	
	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内)		都市計画課	課長補佐	望月 健介
	51	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内)				
51-1		都市公園の整備	都市公園課	課長	松本 行夫	
51-2		暮らしの道路・スマイルロードの整備	道路環境課	参事兼課長	長澤 不二夫	
51-3		下水道の整備	下水道計画課	参事兼課長	川守田 賢一	
52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。(4年以内)		都市計画課	課長補佐	望月 健介	
経済・雇用 (7)	53	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)				
		53-1	セーフティネットの構築	労働政策課	課長	井上 政行
				福祉総務課	課長	田中 一明
				住宅課	課長	金子 昌巳
		53-2	ステップアップの取組	労働政策課	課長	井上 政行
	子育て支援課			課長	宮田 英男	
	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)				
		54-1	ものづくり企業支援事業	経済政策課	課長	小島 鉄朗
		54-2	テクニカルブランド企業認証事業	産業展開推進課	課長	青羽 義行
		54-3	戦略的企業誘致	産業展開推進課	課長	青羽 義行
54-4		産学連携によるイノベーション創出	産業展開推進課	課長	青羽 義行	
54-5		新規就農者支援事業	農業政策課	参事兼課長	中村 栄	

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会開催日程（予定）

	月 日（時期）	内容及び検討事業数
第1回	7月 2日（金）	委嘱状交付式 評価検証事業の実施手法 今後の進め方
第2回	7月23日（金）	3事業
第3回	8月10日（火）	16事業
第4回	8月27日（金）	20事業
第5回	9月15日（水）	12事業
第6回	9月29日（水）	16事業
第7回	10月14日（木）	18事業
第8回	10月28日（木）	20事業
第9回	11月11日（木）	18事業
第10回	11月17日（水）	16事業
第11回	12月9日（木）	取りまとめ
	12月15日（水）	予備日
	12月18日（土）	◎「市民評価報告会」開催

※なお、上記の日程は予定であり、委員会の進行状況により、日程及び検討事業数を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程	
行動宣言 (5)	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)			第2回	1	7月23日(金)	
	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)			第2回	2	7月23日(金)	
	I-3	現場訪問を400回実施。(4年以内)			第2回	3	7月23日(金)	
	I-4	学校訪問を全校実施。(4年以内)			第3回	1	8月10日(火)	
	I-5	職員との車座集いを100回開催。(4年以内)			第3回	2	8月10日(火)	
条例宣言 (7)	II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)			第3回	3	8月10日(火)	
	II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)			第3回	4	8月10日(火)	
	II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)			第3回	5	8月10日(火)	
	II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)			第3回	6	8月10日(火)	
	II-5	「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)			第3回	7	8月10日(火)	
	II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内)			第3回	8	8月10日(火)	
	II-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)			第3回	9	8月10日(火)	
行財政改革 (28)	1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)	1-1	行財政改革推進本部の設置	第3回	10	8月10日(火)	
			1-2	事務事業評価の見直し	第3回	11	8月10日(火)	
			1-3	補助事業の見直し	第3回	12	8月10日(火)	
			1-4	外郭団体改革	第3回	13	8月10日(火)	
			1-5	公共施設マネジメント会議設置	第3回	14	8月10日(火)	
	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	2-1	窓口改革・権限移譲(統括)	第4回	1	8月27日(金)	
			2-2	予算	第4回	2	8月27日(金)	
			2-3	組織・人事	第4回	3	8月27日(金)	
			2-4	くらし応援室の設置	第4回	4	8月27日(金)	
	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)			第4回	5	8月27日(金)	
	4	市長の退職手当を50%減額します。(すぐ)			第3回	15	8月10日(火)	
	5	市長給与を10%減額します。(すぐ)			第3回	16	8月10日(火)	
	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)			第4回	6	8月27日(金)	
7	一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)			第4回	7	8月27日(金)		
8	政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)	8-1	予算編成過程の公開	第4回	8	8月27日(金)		
		8-2	会派要望への対応状況の公表	第4回	9	8月27日(金)		
		9-1	情報提供体制の整備	9-1	情報提供体制の整備	第4回	10	8月27日(金)
				9-2	都市経営戦略会議の審議内容等の公表	第4回	11	8月27日(金)
		9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	9-3	パブリックコメントの充実	第4回	12	8月27日(金)
				9-4	パブリシティの推進	第4回	13	8月27日(金)
9-5	身近な道路整備要望への対応状況の公表			第4回	14	8月27日(金)		
9-6	市へ寄せられた意見とその対応状況の公表			第4回	15	8月27日(金)		
10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)			第4回	16	8月27日(金)		
11	職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)			第4回	17	8月27日(金)		
12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	12-1	行政職への民間人登用	第4回	18	8月27日(金)		
		12-2	民間企業等経験者の採用	第4回	19	8月27日(金)		
		12-3	適材適所の人事配置	第4回	20	8月27日(金)		
13	電子市役所を構築します。(4年以内)			第5回	1	9月15日(水)		
市民・自治 (3)	14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)			第5回	2	9月15日(水)	
	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)			第5回	3	9月15日(水)	
	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)			第5回	4	9月15日(水)	
子ども (8)	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)			第5回	5	9月15日(水)	
	18	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)	18-1	読み・書き・そろばんプロジェクト	第5回	6	9月15日(水)	
			18-2	なわとび・逆上がりプロジェクト	第5回	7	9月15日(水)	
			18-3	あいさつ・礼儀	第5回	8	9月15日(水)	
			18-4	早寝・早起き・朝ごはん	第5回	9	9月15日(水)	
	19	「放課後子ども教室」を増やします。(2年以内)			第5回	10	9月15日(水)	
20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増やします。(2年以内)	20-1	児童相談所の充実	第5回	11	9月15日(水)		
		20-2	保健所の充実	第5回	12	9月15日(水)		

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程
子ども (16)	21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)			第6回	1	9月29日(木)
	22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)			第6回	2	9月29日(木)
	23	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)	23-1	1日保育士体験	第6回	3	9月29日(木)
			23-2	子育て支援センターの活用	第6回	4	9月29日(木)
			23-3	ワークライフバランスの認知度向上	第6回	5	9月29日(木)
			23-4	親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策	第6回	6	9月29日(木)
	24	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)	24-1	認可保育所	第6回	7	9月29日(木)
			24-2	ナーサリールーム・家庭保育室	第6回	8	9月29日(木)
			24-3	放課後児童クラブ	第6回	9	9月29日(木)
	25	北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)	25-1	小児救急	第6回	10	9月29日(木)
			25-2	産科救急	第6回	11	9月29日(木)
	26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内)			第6回	12	9月29日(木)
	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内)			第6回	13	9月29日(木)
	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)			第6回	14	9月29日(木)
	29	学校教育における食育を推進します。(4年以内)			第6回	15	9月29日(木)
	30	メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)			第6回	16	9月29日(木)
高齢者 (7)	31	介護する人への支援体制を充実します。(すぐ)			第7回	1	10月14日(木)
	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。(すぐ)			第7回	2	10月14日(木)
	33	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)	33-1	高齢者サロン	第7回	3	10月14日(木)
			33-2	介護者サロン	第7回	4	10月14日(木)
	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。(4年以内)			第7回	5	10月14日(木)
	35	シニアユニバーシティを充実します。(4年以内)			第7回	6	10月14日(木)
36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内)			第7回	7	10月14日(木)	
健康 ・安全・安心 (17)	37	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～(4年以内)	37-1	食生活・運動	第7回	8	10月14日(木)
			37-2	介護予防	第7回	9	10月14日(木)
	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-1	多目的広場整備方針の決定	第7回	10	10月14日(木)
38-2			都市公園内のグラウンド等の個人への開放	第7回	11	10月14日(木)	
健康 ・安全・安心 (17)	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-3	民有地を活用した多目的広場の整備	第7回	12	10月14日(木)
			38-4	「(仮称)スポーツふれあい広場」の整備	第7回	13	10月14日(木)
	38	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-5	大学との連携による多目的広場の整備	第7回	14	10月14日(木)
			38-6	農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備	第7回	15	10月14日(木)
	39	万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	39-1	総合防災情報システムの構築	第7回	16	10月14日(木)
			39-2	危機事案発生時の初動体制の確保	第7回	17	10月14日(木)
			39-3	防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築	第7回	18	10月14日(木)
			39-4	災害時要援護者への支援	第8回	1	10月28日(木)
			39-5	マンホールトイレの整備	第8回	2	10月28日(木)
	39-6	新型インフルエンザ対策	第8回	3	10月28日(木)		
39-7	地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進	第8回	4	10月28日(木)			
40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)			第8回	5	10月28日(木)	
41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)			第8回	6	10月28日(木)	
環境 ・まちづくり (25)	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)			第8回	7	10月28日(木)
	43	太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)			第8回	8	10月28日(木)
	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)			第8回	9	10月28日(木)
	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ)			第8回	10	10月28日(木)
	46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)			第8回	11	10月28日(木)
	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)			第8回	12	10月28日(木)
	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-1	公園の芝生化	第8回	13	10月28日(木)
			48-2	学校の芝生化	第8回	14	10月28日(木)
48-3			保育園の芝生化	第8回	15	10月28日(木)	
48-4			学校の緑のカーテン	第8回	16	10月28日(木)	
48-5			公共施設・家庭の緑のカーテン	第8回	17	10月28日(木)	

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	No.	項 目	No.	個 別 事 業	区分	No. (区分別)	開催日程
環境 ・まちづくり (25)	48	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-6	公共施設の緑化	第8回	18	10月28日(木)
			48-7	民間建築物の緑化	第8回	19	10月28日(木)
			48-8	花と緑でいっぱい・区の花の制定	第8回	20	10月28日(木)
	49	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	49-1	見沼基本計画の策定	第9回	1	11月11日(木)
			49-2	歴史的遺産・自然環境の活用	第9回	2	11月11日(木)
			49-3	教育ファームの実施	第9回	3	11月11日(木)
			49-4	市民農園の整備	第9回	4	11月11日(木)
			49-5	東宮下調節池の広場整備	第9回	5	11月11日(木)
			49-6	高沼用水路の整備	第9回	6	11月11日(木)
	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内)			第9回	7	11月11日(木)
	51	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内)	51-1	都市公園の整備	第9回	8	11月11日(木)
			51-2	暮らしの道路・スマイルロードの整備	第9回	9	11月11日(木)
51-3			下水道の整備	第9回	10	11月11日(木)	
52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。(4年以内)			第9回	11	11月11日(木)	
経済・雇用 (20)	53	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)	53-1	セーフティネットの構築	第9回	12	11月11日(木)
			53-2	ステップアップの取組	第9回	13	11月11日(木)
	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	54-1	ものづくり企業支援事業	第9回	14	11月11日(木)
			54-2	テクニカルブランド企業認証事業	第9回	15	11月11日(木)
			54-3	戦略的企業誘致	第9回	16	11月11日(木)
			54-4	産学連携によるイノベーション創出	第9回	17	11月11日(木)
			54-5	新規就農者支援事業	第9回	18	11月11日(木)
			54-6	事業所内保育施設推進事業	第10回	1	11月17日(水)
			54-7	介護福祉士資格取得支援	第10回	2	11月17日(水)
			54-8	ホームヘルパー2級資格取得支援	第10回	3	11月17日(水)
			54-9	福祉介護人材の養成確保	第10回	4	11月17日(水)
	54-10	ものづくり人材支援事業	54-10	ものづくり人材支援事業	第10回	5	11月17日(水)
			54-11	マッチング事業	第10回	6	11月17日(水)
	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内)			第10回	7	11月17日(水)
	56	起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	56-1	人材育成支援	第10回	8	11月17日(水)
			56-2	創業環境支援	第10回	9	11月17日(水)
57	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)	57-1	コミュニティビジネス育成事業	第10回	10	11月17日(水)	
		57-2	コミュニティビジネス促進事業	第10回	11	11月17日(水)	
58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。(4年以内)			第10回	12	11月17日(水)	
59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内)			第10回	13	11月17日(水)	
地域間対立を 越えて (3)	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)			第10回	14	11月17日(水)
	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)			第10回	15	11月17日(水)
	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。(4年以内)			第10回	16	11月17日(水)

49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。（4年以内）

《49-1 見沼基本計画の策定》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成22年度末までに、見沼たんぼを農業生産の場として維持しつつ、市民が自然とふれあい、憩える場所とするため、本市として初めて、見沼たんぼに関する各部門の諸施策を体系的に取りまとめた実効性のある（仮称）見沼基本計画を策定します。
- ・平成23年度末までに、斜面林等の保全などのアクションプランを策定します。
- ・平成24年度末までに、見沼代用水と一体となった斜面林を開放し、散策路や休憩施設の整備を行うなど、水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所を3か所整備します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・見沼たんぼは、首都近郊に残された貴重な大規模緑地空間であり、たんぼや畑、斜面林など豊かな自然が残り、多様な野生生物の生息の場でもあります。
- ・この地域の歴史はとても古く、独特の文化等が継承されています。
- ・この良好な環境を守るための有効な施策の整備が課題となっています。



【見沼たんぼ】

② 取組内容

- ・（仮称）見沼基本計画やアクションプランは、見沼たんぼ内の自然環境について詳細な調査を行い、市民の声を十分に聞きながら策定します。
- ・水と緑に親しむことができる市民が憩える場所の整備は、間伐材を使用するなど自然や環境に配慮するとともに、コストダウンを図るため、市民の寄付や地元企業からの資材提供など市民協働による整備手法についても検討します。
- ・斜面林の保全は、ボランティア活動など市民との協働による保全手法を構築します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
（仮称）見沼基本計画の策定	→			
アクションプランの策定		→		
水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備	市民協働による整備手法の検討	1か所	1か所 (累計:2か所)	1か所 (累計:3か所)
斜面林の保全	市民協働による保全手法の構築	→		
			保全活動の実施	

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・学識経験者、農業関係者等からなる「見沼グリーンプロジェクト懇話会」3回、庁内組織である「見沼グリーンプロジェクト推進会議、実現化方策検討部会及び情報共有部会」を計10回開催し、（仮称）見沼基本計画原案について検討しました。
 - ・計画策定に合わせ、見沼たんぼの動植物の生息・生育環境等を把握するため、自然環境調査を実施しました。（4月～3月）
 - ・市民との協働による斜面林の保全及び憩いの場所について、大和田緑地公園等でのボランティア活動事例を参考に、保全手法等について検討を行いました。
- （市民満足度向上に向けた取組）
- ・（仮称）見沼基本計画に市民の意見を効率よく反映させるために、パブリックコメントに先立ち、ワークショップを開催しました。
- （コスト・効率性）
-

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）



見沼たんぼのこれからを考えるワークショップ実施写真

（課題）

- ・（仮称）見沼基本計画に基づくアクションプランにいかにも実行力を持たせるかが課題です。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、（仮称）見沼基本計画及びアクションプランを策定するとともに、毎年度、水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備を行い、併せて斜面林の市民協働による保全活動を実施します。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
（仮称）見沼基本計画の策定		→		
自然環境調査の実施				
アクションプランの策定		→		
水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備	市民協働による整備手法の検討	1か所	1か所 (累計2か所)	1か所 (累計3か所)
斜面林の保全	市民協働による保全手法の検討	市民協働による保全手法の構築	→	
			保全活動の実施	
事業費(千円)	12,600			

49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-2 歴史的遺産・自然環境の活用》

① 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、市民が見沼たんぼの「歴史」や「豊かな自然環境」を感じ、憩える場所として見沼代用水や見沼通船堀沿いに休憩施設を5か所増やします。
- 平成24年度末までに、見沼通船堀の開門(注1)や鈴木家住宅(注2)の適切な保存を行うとともに、周辺の文化財への案内看板や休憩施設を設置し、憩える場所として歴史的遺産の活用を図ります。

現状(平成21年3月末時点)

- 見沼たんぼには、農地や斜面林といった自然環境や国指定史跡である見沼通船堀、國昌寺門(市指定有形文化財)などの歴史的遺産が数多くあります。
- 見沼たんぼの良さを実感するビューポイントに東屋(休憩所)を5か所設置するなど、市民が憩える場所づくりを行っています。



【東屋(休憩所イメージ)】

【見沼通船堀開門(緑区)】

② 取組内容

- 見沼たんぼ内の憩える場所について、効果的な整備を行うため、市民によるワークショップなどにより、休憩施設の設置場所等の選定や遊歩道の必要性について検討します。休憩施設の整備は、コストダウンを図るため、市民の寄付や地元企業からの資材提供などの市民協働による整備を検討します。
- 開門の関桝などの修繕などを行い、文化財の保護に努めるとともに、文化財等への案内看板の設置や簡易な休憩施設を設置し、心地よく見沼たんぼの歴史的遺産を巡れるようにします。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
ワークショップによる休憩施設設置場所等の検討		→			
ビューポイント等へ休憩施設設置			1か所	2か所 (累計:3か所)	2か所 (累計:5か所)
見沼通船堀の修繕		→			
文化財等への案内看板・休憩施設設置		→			

(注1) 見沼通船堀の開門(こうもん)とは、見沼代用水路と芝川との3メートルもの水位の違いを克服し、船を通すために水位を調整する木製の関。

(注2) 鈴木家住宅とは、見沼通船の船の差配を行った場所で、通船堀に付属する施設として国の史跡に指定されている。

所管課 都市局 都市計画部 みどり推進課 (問合せ先: 048-829-1413)
教育委員会 生涯学習部 文化財保護課 (問合せ先: 048-829-1723)

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価(10点満点) 市民が憩える場所づくりプロジェクト

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- 市民協働で効果的な憩える場所の整備を行うため、ワークショップを企画立案し、市報3月号・ホームページ等で参加者の募集を行い、ワークショップの開催に向け準備を行いました。
- 憩える場所の整備の一環として見沼たんぼの案内看板のリニューアル(4ヶ所)、案内標識の新設(10ヶ所)を行い、散策環境の快適性の向上に努めました。
- 見沼通船堀を適切に管理するために、崩落した東縁や西縁堤塘を中心に修繕を実施したほか、鈴木家住宅の土留柵修繕、配水管整備、電気配線改修、四つ目垣修繕を終了しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 文化庁と協議し、発掘調査を行い西縁堤塘修繕を実施しました。また開門開閉実演を実施し、3,100名の方にご覧いただきました。(コスト・効率性)

(課題)

- 市民協働により、休憩施設の整備をいかに効果的にできるかが課題となります。

⑤ 評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)



大崎公園・案内看板リニューアル

⑥ 今後の取組・予定

- ワークショップでの意見やアイデアを反映させながら休憩施設の整備を行います。
- 修繕を実施して史跡を良好に管理していくとともに、市民が心地よく見沼たんぼを巡れるように、周辺の指定文化財への案内看板3基、簡易な休憩施設を設置します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
ワークショップによる休憩施設設置場所等の検討		→			
ビューポイント等へ休憩施設設置			1か所	2か所(累計:3か所)	2か所(累計:5か所)
見沼通船堀の修繕		→			
文化財等への案内看板・休憩施設設置		→			
東縁・西縁堤塘修繕他					
事業費(千円)		4,971			

49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-3 教育ファームの実施》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、すべての市立小・中学校で、学校教育ファームを実施(見沼たんぼ内は、小・中学校あわせて50校)します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・学校教育ファームについては、小学校18校で実施(見沼たんぼ内は、小学校4校)しています。
植水小・指扇小(西区)
三橋小(大宮区)
与野南小・上落合小・下落合小(中央区)
栄和小・大久保東小(桜区)
仲本小・常盤北小・仲町小・高砂小・本太小(浦和区)
文蔵小・辻小(南区)
野田小・芝原小、大牧小(緑区)



【農業体験事例】

② 取組内容

- ・農地の確保については、周辺の農業者へ支障とならないよう配慮して選定します。
- ・農業委員などの協力を得ながら、農業指導員を確保し、教育ファームの実施を推進します。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
見沼たんぼ内での教育ファームの実施(注1)			小学校11校、中学校5校 (累計:小15校、中5校)	小学校10校、中学校5校 (累計:小25校、中10校)	小学校5校、中学校10校 (累計:小30校、中20校)
		(累計:小4校)			
市内全域での教育ファームの実施		小学校12校、中学校5校 (累計:小30校、中5校)	小学校30校、中学校10校 (累計:小60校、中15校)	小学校30校、中学校20校 (累計:90校、中35校)	小学校12校、中学校22校 (累計:102校、中57校)

所管課 教育委員会 学校教育部 健康教育課 (問合せ先: 048-829-1679)
経済局 経済部 農業政策課 (問合せ先: 048-829-1378)
農業委員会事務局 農業振興課 (問合せ先: 048-829-1805)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・見沼たんぼ内の農地を活用して、小学校7校(仲本小、野田小、大牧小、芝原小、大砂土東小、大谷小、海老沼小)で学校教育ファームを実施しました。
- ・市内全域では、小学校23校、中学校12校、合計35校で学校教育ファームを実施しました。
- ・関係する課所や団体との連携を図るため、「学校教育ファーム推進協議会」を12月に設立するとともに、学校の取組を支援する「学校教育ファーム説明会」を開催しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・農作業を豊富に体験させることによって、農業と食への興味関心が高まっています。

(コスト・効率性)

- ・につぼん食育推進事業(国)やみどりの学校ファーム事業(県)にも参加し、本事業との連携を図っています。

(課題)

- ・事業を推進していくために、今後も、周辺の農業者や農業委員などの協力を得ていく必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

平成21年度学校教育ファーム実施校一覧

【小学校】23校

高砂小	仲本小	本太小	浦和別所小
仲町小	大久保小	野田小	辻小
栄和小	大久保東小	大牧小	芝原小
常盤北小	三橋小	日進北小	大砂土東小
指扇小	植水小	大宮西小	大谷小
海老沼小	上落合小	下落合小	

【中学校】12校

岸中	大久保中	美園中	田島中
三室中	春里中	大宮西中	七里中
植水中	第二東中	土屋中	桜山中

※網掛けは見沼たんぼ内で実施した学校

⑥ 今後の取組・予定

- ・引き続き、研修会や説明会を開催して、学校教育ファームの意義を広めるとともに、地元農家との連携を深め、農地の確保や協力の要請を行い、教育ファームを実施していきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
見沼たんぼ内での教育ファームの実施		小学校3校 (累計:小7校)	小学校8校、中学校5校 (累計:小15校、中5校)	小学校10校、中学校5校 (累計:小25校、中10校)	小学校5校、中学校10校 (累計:小30校、中20校)
市内全域での教育ファームの実施		小学校5校、中学校12校 (累計:小23校、中12校)	小学校30校、中学校10校 (累計:小53校、中22校)	小学校30校、中学校20校 (累計:小83校、中42校)	小学校19校、中学校15校 (累計:小102校、中57校)
事業費(千円)		0			

49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-4 市民農園の整備》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、見沼たんぼ内の市民農園を3か所から9か所に増やすとともに、市内全域の市民農園を40か所から72か所に増やします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・レクリエーションや自家用野菜の生産などを目的として、都市住民が自然に親しみながら、農業体験のできる市民農園については、市内40か所(見沼たんぼ内は、3か所)で行われています。



【市民農園】

② 取組内容

- ・農地所有者や周辺住民に対して、市民農園の開設に向けたPRを積極的に行います。
- ・より身近で、地域ごとに特色のある市民農園の開設・運営について検討します。
- ・農園の運営に際し、栽培技術の指導や農園の維持管理などの支援体制を構築します。
- ・見沼たんぼ内においては、(仮称)見沼基本計画等との整合性や市民農園としての立地条件などを考慮しながら、市有地などの有効利用を検討します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
見沼たんぼ内での市民農園の開設	開設の検討・準備 農地の選定		3か所 (累計:6か所)	3か所 (累計:9か所)
市内での市民農園の開設	8か所 (累計:48か所)	8か所 (累計:56か所)	8か所 (累計:64か所)	8か所 (累計:72か所)

所管課 経済局 経済部 農業政策課 (問合せ先: 048-829-1378)
 農業委員会事務局 農業振興課 (問合せ先: 048-829-1805)
 都市局 都市計画部 みどり推進課 (問合せ先: 048-829-1413)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
C	→
4	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・市民農園を市内7か所に新規開設しましたが、土地所有者の事情などにより、4か所の農園が閉園となったため、累計では43か所となりました。
- ・市報や農情ガイドブックにより市民農園のPRを図りました。
- ・市民農園に関する相談を受けるとともに、現地調査や農園開設に向けた検討等を行いました。
- ・農園利用者を対象とした講習会を実施し、栽培技術や利用マナー等の指導を行いました。
- ・見沼たんぼ内の農園開設に向けて、関係機関との検討を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・利用者の募集にあたり、農園の場所を图示したマップを作成し、区役所等で配付を行いました。

(コスト・効率性)

- ・閉園した農園の杭・番号札・看板等を新規に開設する農園に再利用しました。

(課題)

- ・土地所有者の事情により、閉園となる農園もあるため、既存の農園についても継続して利用できるような環境づくりが必要です。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標である市民農園の開設8か所に対し、実績が7か所であったため進捗度を「C」と判断。

(主な成果等)



【新規農園開設事例】

⑥ 今後の取組・予定

- ・見沼たんぼ内での市民農園開設に向けて、関係機関と連携しながら、開設手法や場所の選定等について検討を進めてまいります。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
見沼たんぼ内での市民農園の開設	開設の検討・準備 農地の選定		3か所 (累計:6か所)	3か所 (累計:9か所)
市内での市民農園の開設	7か所 (累計:43か所)	8か所 (累計:56か所)	8か所 (累計:64か所)	9か所 (累計:72か所)
事業費(千円)	2,000			

49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-5 東宮下調節池の広場整備》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、東宮下調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親しみ憩える場所として整備します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成19年度から、調節池事業用地(注1)の買収を開始し、平成21年度に買収を完了する予定です。



【東宮下調節池完成イメージパース】

② 取組内容

- ・平成21年度末までに、用地買収及び実施設計を完了します。
- ・平成22年度から、工事に着手し、平成24年度末までに、市民が潤いと安らぎを感じられる、安全に配慮した親水広場を含む調節池として整備します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
用地買収・実施設計	→			
広場・調節池整備		→	→	→ 開設

(注1)調節池事業用地の面積は、26,000㎡。

所管課 建設局 土木部 河川課 (問合せ先：048-829-1585)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・東宮下調節池は、平成19年度より行っていた用地買収が平成21年度をもってすべて完了しました。整備計画を着実に実現するために、実施設計を行いました。
- ・平成22年度からの工事着手に向けて、準備を整えることができました。

(市民満足度向上に向けた取組)

—

(コスト・効率性)

- ・掘削土の処分を再利用するなど、計画段階からコストの削減を踏まえた計画とし、常に費用対効果を意識して計画を進めています。(課題)

- ・平成24年度末までに広場を開設するが、調節池を完成させるには一部の工事が残る。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

- ・東宮下調節池実施設計の策定(設計概要) 調節池詳細設計、ポンプ施設詳細設計、修景詳細設計
- ・用地の取得完了 見沼区東宮下2丁目地内
- ・全体の面積2.68ha (広場の面積0.43ha、池の面積0.9ha、その他の面積1.35ha)

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度より工事に着手し平成24年度末までに潤いと安らぎを感じられる安全に配慮した親水広場を含む調節池として整備します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
用地買収・実施設計	→ 用地買収・実施設計完了			
広場・調節池整備		→	→	→ 開設
事業費(千円)	209,541			

49 見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)

《49-6 高沼用水路の整備》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、既存の水路敷などを活用し、市民が水と親しみ憩える場所を2か所整備します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・高沼用水路については、河川としての治水条件を満たし、親水にも配慮した整備方針を策定しています。市民が水と親しみ憩える場所の整備はされていません。
- ・高沼用水路整備事業全体の完了予定は、平成37年となっています。(総延長8.4km)



【高沼用水路完成イメージパース】

② 取組内容

- ・治水条件を満たしつつ、高沼用水路の歴史性、文化性、環境を活かし、水と緑のネットワーク軸として、水辺の歩行環境を用地買収を行わずに整備します。
- ・市民参加による川づくりを通じて、市民が水と親しみ憩える場所を整備します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
憩える場所の整備		実施設計	整備工事	開設

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→

7点

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成21年度におきましては、治水を優先しながらも環境に配慮し、地元要望を取り入れた憩える場所の整備に関する事業計画の策定を実施設計に先立ち、行いました。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

(事業計画の策定)

- ・高沼用水路を7つの区間(総延長8237m)に分けた。
- ・公園施設と隣接する一部区間においては、一体整備する計画とした。
- ・新たな支出が生じないよう、既存の水路敷地幅を超えない幅員で計画した。
- ・全区域において、管理用通路を設置する計画とした。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・地元団体の勉強会に出席するなどして、基本計画の説明などを行いました。

(コスト・効率性)

- ・新たに土地を確保しないで整備する計画とするなど、コストのかからない計画としました。

(課題)

- ・地元との協働を図りながら、いかに多くの市民が水と親しみ憩える場所となるよう実施設計を行う必要があります。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、実施設計を行い、平成23年度からは、地元との協働を図りながら、計画を立て、準備を進める。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
憩える場所の整備	事業計画の策定	実施設計	整備工事	2箇所開設
事業費(千円)	0			

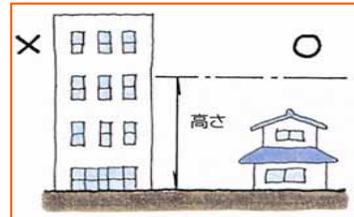
50 良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内)

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、住居系用途地域に高度地区(注1)の指定を行います。

現状(平成21年3月末時点)

- ・高度地区による高さ制限は、導入していません。
- ・建築物の高さの制限は、用途地域等による制限(注2)や地区計画(注3)による制限(27地区)で行っています。



【高さ制限のイメージ】

② 取組内容

- ・平成21年度に、高度地区のあり方の検討を行います。
- ・平成22・23年度に、市内の建築物の現況を把握し、高さ制限を行う対象地区や高さの制限値の検討を行い、高度地区指定(案)を策定します。
- ・平成24年度に、市民等に対して説明会を実施するなど、指定(案)についての周知・理解を図った上で都市計画決定を行います。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
高度地区指定のあり方の検討	→			
高度地区指定案の策定		→		
説明会・都市計画決定				→

(注1) 高度地区とは、用途地域内において市街地の環境を維持したり、高度な土地利用を促すため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区。
 (注2) 用途地域等による制限とは、低層住居専用地域や風致地区における絶対高さの制限などをいう。さいたま市では、建築物の高さを、第1種低層住居専用地域は10m、第2種低層住居専用地域は10m又は12m、風致地区は、12mに制限している。
 (注3) 地区計画とは、地区の特性に応じたきめの細かいまちづくりのルールを定め、計画的により良いまちへと誘導していく制度。まちの目指すべき将来像を定める「地区計画の方針」と建物の高さや用途など、建物の建て方などの具体的なルールを定める「地区整備計画」から構成される。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成24年度末までに高度地区の指定を行うために、平成21年度は、高度地区に関連する市内の11課で構成する検討委員会を設置し、さいたま市における高度地区のあり方について検討しました。
- ・高度地区の指定にあたっては、良好な住環境や景観を保全すべき観点から、住居系用途地域から先行して指定の検討を進めていきます。
- ・高度地区の検討については、都市計画マスタープランの改定に向けて組織されている「コンパクトなまちづくりに対応した土地利用検討委員会」の方向性と関連が深いため、両委員会での情報を共有しながら進めています。
- (市民満足度向上に向けた取組)
- ・先進市の指定に係る統計的資料等を基にあり方を検討することで、市民が客観的に判断しやすく分かりやすいものとなるよう取り組みました。
- (コスト・効率性)
- ・既存調査で作成した有効活用できるデータについては、作業の効率化、経費の削減のため、積極的に利用しました。
- (課題)
- ・高度地区を適用する対象地区について、十分に検討する必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

- ・コンパクトなまちづくりを実現するため、高度地区及び防火地域・準防火地域を積極的に運用する。



【高度地区の運用のあり方】

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22・23年度においては市内の建築物の現況を把握し、高度地区を適用する対象地区の検討等を行い高度地区の指定基準の検討及び都市計画案を作成します。平成24年度には、説明会等により都市計画案についての周知・理解を図り、都市計画決定を行います。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
高度地区指定のあり方の検討	→			
高度地区指定案の策定		高度地区指定基準の検討、建物現況等調査	指定地区の現況・規制面設定、既存不適格状況分析、都市計画案作成	
説明会・都市計画決定				→
事業費(千円)	0			

51 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。
(4年以内)

〈51-1 都市公園の整備〉

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、身近な公園(注1)を15か所増やし、身近な公園の不足する地域(注2)を20.3%から13.2%にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・都市公園の適正な配置・整備に向けて、公園の不足する地域を重点に「歩いて行ける身近な公園」の整備を進めています。
- ・公園が不足している地域は、20.3%となっています。



【きたまちしましま公園(北区)】

② 取組内容

- ・都市公園の適正配置に向け、借地公園制度や河川占用による公園整備、市有未利用地の活用など、様々な整備手法を用いて、公園が不足している地域の整備を重点的に進めます。

③ 事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
身近な公園の整備	2か所	2か所 (累計:4か所)	6か所 (累計:10か所)	5か所 (累計:15か所)	
	19.35%	18.40%	15.60%	13.20%	

(注1)身近な公園とは、街区公園、近隣公園、地区公園で、それぞれ次のような公園。
 ・街区公園とは、半径250m程度の街区に居住する人々を対象とする0.25haを標準とする公園。(市内整備数:713公園)
 ・近隣公園とは、半径500m程度の街区に居住する人々を対象とする2haを標準とする公園。(市内整備数:31公園)
 ・地区公園とは、半径1km程度の街区に居住する人々を対象とする4haを標準とする公園。(市内整備数:4公園)
 (注2)身近な公園の不足する地域とは、街区公園が半径約250m以内に、近隣公園が半径約500m以内に、地区公園が半径約1km以内に、いずれも整備されていない地域。

所管課 都市局 都市計画部 都市公園課 (問合せ先:048-829-1420)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		9点
進捗度	加点・減点	
a	→	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成21年度は、田島東公園(桜区)、大谷口公園(南区)、北袋ふれあい公園(大宮区)、稲荷台公園(見沼区)、裏小路公園(岩槻区)の5公園を新規に開設しました。
- ・都市公園の適正配置に向け、公園が不足している地域の整備を重点的に進めた結果、公園が不足している地域は、19.35%から18.3%になりました。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標である2公園を上回る5公園を整備し、身近な公園の不足する地域を19.35%から18.3%にしたので、「a」と判断。

(主な成果等)

【田島東公園】



平成21年度都市公園整備一覧

名称	場所	面積(ha)
田島東公園	桜区	0.33
大谷口公園	南区	3.06
北袋ふれあい公園	大宮区	0.15
稲荷台公園	見沼区	0.2
裏小路公園	岩槻区	0.09

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・地域の自治会などの意見を聞き、地域特性に則した特色ある公園整備を進めました。

(コスト・効率性)

—
(課題)

- ・身近な公園の不足地域が人口密集地域が多いことから、用地確保が、難しいものとなっています。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、当初事業計画(工程表)どおり公園が不足している地域の整備を重点的に進めます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
身近な公園の整備	5か所	4か所 (累計:9か所)	6か所 (累計:15か所)	5か所 (累計:20か所)	
	18.30%	17.00%	15.60%	13.20%	
事業費(千円)		344,595			

51 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。
(4年以内)

《51-2 暮らしの道路・スマイルロードの整備》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、暮らしの道路・スマイルロード整備事業により、生活道路を480件整備します。

現状（平成21年3月末時点）

・生活道路である暮らしの道路・スマイルロード整備事業の年間平均整備件数は、約100件となっています。



【整備前】



【整備後】

② 取組内容

・暮らしの道路整備事業(注1)・スマイルロード整備事業(注2)の年間整備件数を現在の100件から120件に増やし、市民からの申請後、おおむね3年以内に着工できるようにします。
・要望の受付や対応状況について、ホームページで公表します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
暮らしの道路・スマイルロードの整備	120件	120件 (累計:240件)	120件 (累計:360件)	120件 (累計:480件)
要望受付の公表				
対応状況の公表				

(注1)暮らしの道路整備事業とは、地元からの申請に基づき、道路幅員4m未満の狭い生活道路の拡幅を、必要な用地を市に無償寄付していただき、市で測量・分筆・登記及び道路整備（工事）を行うもの。

(注2)スマイルロード整備事業とは、毎日利用されている道路の環境整備や老朽化の改善など、利用者のニーズに応えるため、沿線の皆様からの申請に基づき、道路整備（工事）を行うもの。幅員が4m未満の道路の拡幅整備については、暮らしの道路整備事業の対象。

所管課 建設局 土木部 道路環境課 (問合せ先: 048-829-1490)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
C	→
4点	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・平成21年度は109件の整備を行いました。
・整備は、申請書を受理し、調査・測量をした後、おおむね3年以内としました。
・要望受付の状況を4月からホームページで公表しています。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標である生活道路120件を下回る109件の整備であったので、「C」と判断。

(主な成果等)

平成21年度生活道路整備事業実施件数

区名	生活道路
西区	12
北区	22
大宮区	12
見沼区	20
中央区	5
桜区	6
浦和区	5
南区	10
緑区	7
岩槻区	10
計	109

(市民満足度向上に向けた取組)

・市民の要望に基づき、整備を実施しています。

(コスト・効率性)

(課題)

・整備に複数年を要する継続路線の整備も実施していることから、目標には達しませんでした。今後は、工事発注方法の見直しが必要です。

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度以降は、工事発注方法の見直し等を行い、目標整備件数の120件の整備に向けて事業を推進します。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
暮らしの道路・スマイルロードの整備	109件	120件	125件	126件
要望受付の公表		更新	更新	更新
対応状況の公表			更新	更新
事業費(千円)	1,666,202			

51 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。
(4年以内)

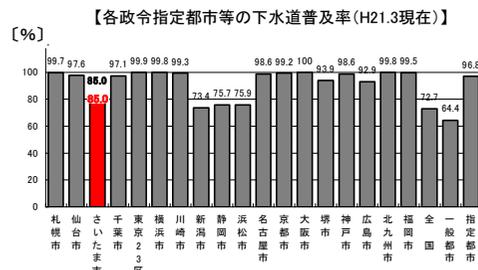
《51-3 下水道の整備》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・整備計画を1年前倒しし、平成24年度末までに、下水道普及率を90%にします。

現状（平成21年3月末時点）

・下水道普及率は、85%となっています。



② 取組内容

・未整備地区の多い西区、見沼区、桜区、緑区及び石塚区を重点的に整備し、快適な生活を送ることができる活力ある都市づくりを推進します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
公共下水道(汚水)の整備	下水道普及率86.6%	下水道普及率87.9%	下水道普及率89.0%	下水道普及率90.0%

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

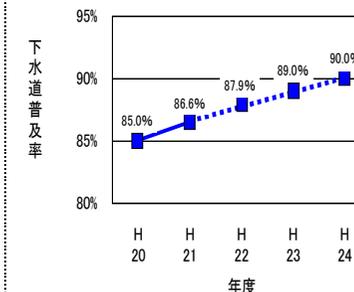
④ 取組実績（平成22年3月末時点）

・数値目標（平成24年度末下水道普及率90.0%）に向けた事業計画（工程表）どおりに、平成22年3月末時点での下水道普及率86.6%を達成しました。
・未整備地区の多い西区、見沼区、桜区、緑区及び石塚区における公共下水道を整備しました。

⑤ 評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので「b」と判断。

（主な成果等）



（市民満足度向上に向けた取組）

（コスト・効率性）

・私道の公共下水道工事について、私道前面公道の工事と同時に施工が可能となった制度を市民に説明し、工事をまとめて発注することで効率性を高め、早期水洗化を図りました。
（課題）

・他の指定都市と比較して、下水道普及率は低いことから、計画どおり整備していく必要があります。

⑥ 今後の取組・予定

・平成22年度以降も引き続き倍増プランに掲げた目標の達成に向け、事業計画（工程表）に沿って公共下水道（汚水）整備事業を推進します。

（工程表）

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
公共下水道(汚水)の整備	下水道普及率86.6%	下水道普及率87.9%	下水道普及率89.0%	下水道普及率90.0%
事業費(千円)	9,851,589			

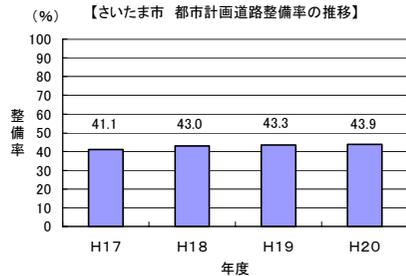
52 効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。(4年以内)

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、人口減少、高齢化社会に対応し、低炭素型のコンパクトなまちづくりを実現する効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の抜本的な見直しを行います。

現状(平成21年3月末時点)

- ・都市計画道路については、これまで人口増や高度経済成長を前提に163路線が都市計画決定されています。
- ・順次、整備を行っていますが、整備率(注1)は約44%であり、いまだ未着手の路線を抱えています。



② 取組内容

- ・平成21年度は、都市計画道路の存続、変更、廃止に伴う道路評価手法の分析を行い、見直しの視点や方向性などをまとめた見直し指針案を策定します。
- ・平成22年度から、見直し指針に基づき、ネットワークの再構築、見直し候補路線の抽出を行います。
- 見直し作業の各段階で、パブリックコメントを行った上で、都市計画変更手続きを進めます。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
存続・変更・廃止の分析、指針案の策定	→			
見直し指針に基づく、見直し路線の抽出		→		
都市計画変更手続き		→	→	→
		国・県等関係機関協議		都市計画審議会・告示
見直し作業の公表・意見聴取		→	→	→

(注1)整備率とは、都市計画道路総延長に対する都市計画道路整備済延長の割合。

しあわせ倍增プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
C	→
4点	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・都市計画道路の存続、変更、廃止について他都市の取り組み状況を確認し、道路評価の方法を検討し、留意事項を整理した。
- ・都市計画道路網の計画体系などを含む都市計画道路の抜本的な見直しについての指針案を策定しました。
- ・今後、指針案に関して、都市計画審議会から意見をもらった上で指針案を策定します。

⑤ 評価理由

・平成21年度に策定予定であった指針案の素案は策定したが、指針案が未策定であるため、「C」と判断。

(主な成果等)

【指針案方向性】
長期未着手都市計画道路の問題を解消しつつ、社会情勢の変化に対応した持続的な都市を構築していくためには、個々の都市計画道路の必要性の見直しだけではなく、計画の仕組みや手続きそのものを抜本的に見直すこととする。

(市民満足度向上に向けた取組)

—

(コスト・効率性)

- ・道路の計画・整備を時間管理することにより、事業をより効率的に進められる。

(課題)

- ・見直し路線の抽出を慎重かつ迅速に行う必要があります。

(抜本的な見直し)

- ①都市計画の基本的な方針(都市計画マスタープラン)に、必要性和計画の熟度を考慮した新しい計画を位置付けます。
- ②財政計画と連動して、道路の計画・整備を時間管理します。
- ③計画の段階から、より開かれた計画づくりを進めます。

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度は、見直し路線の抽出に着手します。
- ・平成23年度には、都市計画変更が必要な路線に関しては、都市計画変更手続きに着手する予定です。
- ・また、随時、見直し作業の公表・意見聴取を実施します。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
存続・変更・廃止の分析、指針案の策定	→			
見直し指針に基づく、見直し路線の抽出		→		
都市計画変更手続き		→	→	→
		国・県等関係機関協議		都市計画審議会・告示
見直し作業の公表・意見聴取		→	→	→
事業費(千円)	4,988			

53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)

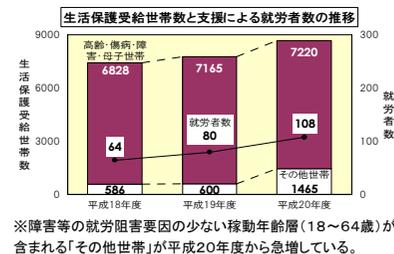
《53-1 セーフティネットの構築》

① 数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度から、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、自立生活支援員を中心としたハローワークなどの関係支援機関などからなるチームを結成し、自立生活のための総合的支援に取り組みます。
- 平成24年度末までに、就労可能な生活保護受給者を対象とした支援により、就労した人数を平成20年度の108人から倍増の216人にします。

現状(平成21年3月末時点)

- 解雇等による住宅喪失者に一時的に市営住宅を提供したり、5人の就労支援員が生活保護受給者に対する就労支援等を行っています。
- 平成21年5月に設置した「さいたま市ふるさとハローワーク」に、離職者に対する就職活動や住宅・生活支援を充実させるため、生活就労相談員を常時1人配置しています。



② 取組内容

- 全10区に、自立生活支援相談窓口を設置するとともに、各区1人の自立生活支援員を配置します。
- 自立生活支援員がキーマンとなり、相談者の安定就労による自立生活のための支援方針をまとめた「(仮称)自立生活支援カルテ」を作成します。カルテをもとに、住宅・法律・生活・就労などの支援機関からなる対策チームによって総合的な就労支援を行います。
- ふるさとハローワークの生活就労相談員が、求職活動におけるアドバイスなどを行い、就労を支援します。
- 福祉事務所の就労支援員を10人に増員し、生活保護受給者に対する就労支援体制を強化します。
- 解雇等による住宅喪失者などについては、国の制度となる新たな住宅手当の支給又は市営住宅の提供を行います。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
自立生活支援相談窓口設置によるチーム支援		→	→	→
生活就労相談員による求職活動支援	→	→	→	→
就労可能な生活保護受給者への就労支援	→	→	→	→
市営住宅の提供など	→	→	→	→

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- 平成22年度に、自立生活支援相談窓口を全10区に設置する前段階として、10月に緊急特別住宅手当相談窓口を大宮・浦和福祉事務所に設け相談員をそれぞれ2人計4人配置しました。また、2月に関係支援機関による会議を開催し、効果的な連携体制整備の確認などを行いました。
- ふるさとハローワークに生活就労相談員2人(交代制)を配置し、1,285人に就職活動のアドバイス等を行いました。
- 福祉事務所に配置されている5人の就労支援員(1人2区担当)が、生活保護受給者174人を就労等につなげるとともに、平成22年度の全10区配置による体制強化の準備を整えました。
- 解雇等による住宅喪失者等に対し市営住宅等を13世帯に提供するとともに、緊急特別住宅手当を103人に支給決定しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 国の制度を活用し、民間ホテルを一時的に借り上げ、提供することにより、住宅手当支給対象者等が住居を確保するまでの間の緊急的対応を行い、生活の安定を図りました。

(コスト・効率性)

—

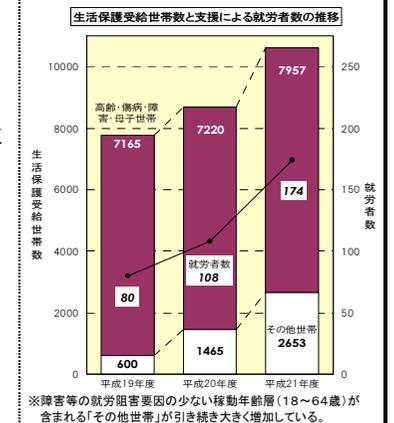
(課題)

- 厳しい雇用・失業情勢が続く中、生活保護受給世帯の数は依然として増加傾向にあります。

⑤ 評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。さらに、生活保護受給者のうち174人を就労等へつなげるなど目標を大きく上回ったことや、住宅手当支給対象者への緊急的対応などの取組を評価し加点。

(主な成果等)



⑥ 今後の取組・予定

- 全10区に自立生活支援相談窓口を設置し、各区に1人の自立生活支援員を配置します。
- 2月に開催した関係支援機関による会議を「さいたま市自立生活支援相談連絡会議」に発展させ、国や民間レベルでの新たな支援の取組を踏まえ、相談者の状況に応じた効率的なチーム支援を行うとともに定期的な検証を行います。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
自立生活支援相談窓口設置によるチーム支援	設置準備	4月全区福祉事務所に設置		
生活就労相談員による求職活動支援	1,285人支援			
就労可能な生活保護受給者への就労支援	174人就業			
市営住宅の提供など	13世帯提供			
事業費(千円)	31,000			

53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)

《53-2 ステップアップの取組》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年度から、若年者向け就職支援セミナーを年2回から4回に増やします。
- ・平成21年度から、新たにキャリア・コンサルティングを週2日実施します。
- ・平成22年度から、新たに市内企業での就業体験事業を4社8人を対象に実施します。
- ・平成21年度中に、母子家庭の母親の就業支援を拡充します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・若年求職者の安定就労を支援するため、若年者向け就職支援セミナーを年2回開催しています。
- ・一定の資格取得のため、養成機関に修学している母子家庭の母親に対し、修学期間の最後の1/2に相当する期間に高等技能訓練促進費を支給しています。

【若年者向けセミナー開催実績】

年度	開催数(回)	のべ受講者数(人)
平成18年度	2	54
平成19年度	2	41
平成20年度	2	57

【高等技能訓練促進費利用者数】

年度	利用者数合計(人)	資格別内訳(人)		
		看護師	准看護師	歯科衛生士
平成19年度	14	8	6	0
平成20年度	12	5	6	1

② 取組内容

- ・若年者の安定就労を支援するため、若年者向け就職支援セミナーの開催を年2回から4回に拡充します。
- ・ふるさとハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングによる就職活動困難者などの相談・支援を新たに週2日実施します。
- ・企業とのマッチングを視野に入れて、市内企業での就業体験事業を実施します。
- ・母子家庭の母親を対象とする高等技能訓練促進費の支給対象期間を「修学期間の最後の1/2に相当する期間」から「修学期間の全期間」に拡大します。

③ 事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
若年者向け就職支援セミナー開催		→			
キャリア・コンサルティングの実施		→			
就業体験事業の実施		→			
高等技能訓練促進費の支給期間拡大		→			

所管課 経済局 経済部 労働政策課 (問合せ先：048-829-1370)
子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	→
7点	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・若年者向け就職支援セミナーを5回開催し、受講者は74人でした。
- ・キャリア・コンサルティングを8月から週2日実施し、参加者(若年者)は延べ66人でした。
- ・就業体験事業の22年度からの実施に向け、先進事例の調査研究など準備を進めました。
- ・母子家庭の母親の就業支援として看護師等への資格取得のため高等技能訓練促進費を31人に支給しました。支給期間を修学期間の全期間に拡大したことにより、拡大前の受給者数14人に対し、17人の増加となりました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・セミナーの開催数増により受講機会を拡大したほか、高等技能訓練促進費の支給期間拡大など利用者ニーズに的確な対応を進めました。

- ・ふるさとハローワークと同じ建物でキャリア・コンサルティングを実施するなど効率化を図るとともにし、利用者の利便性を向上させました。

(課題)

- ・就労意欲の低下を余儀なくされている若年者を対象とした事業については、参加を促すため、広報や事業内容に工夫を加える必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

平成21年度

【若年者向けセミナー開催実績】

開催数 5回
のべ受講者数 74人

【高等技能訓練促進費利用者数】

利用者数合計 31人

(資格別内訳)

看護師 19人
准看護師 9人
歯科衛生士等 3人

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成21年度までの事業を継続して実施し、平成22年度以降、新たに就業体験事業を加えて実施します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
若年者向け就職支援セミナー開催		5回開催	→	→	→
キャリア・コンサルティングの実施		66人実施	→	→	→
就業体験事業の実施		→	→	→	→
高等技能訓練促進費の支給期間拡大		(10月)支給期間拡大 31人利用	→	→	→
事業費(千円)		28,501			

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)

《54-1 ものづくり企業支援事業》

① 数値目標等(取組指標・方針)

・平成23年度中に、市内のものづくり企業(注1)の活性化と経営の安定化を図るため、事業者のニーズに対応した新たな支援制度を確立します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・製造業を中心とした基盤技術産業(ものづくり企業)は、安価な海外製品の台頭や昨年からの世界同時不況による経済危機の影響により、大変厳しい経営状況におかれています。

【市内製造業における景況感(DI)の四半期推移】



※DI: 景況感が「良い」と回答する企業の割合から、「悪い」と回答する企業の割合を差し引いた値。

② 取組内容

- ・ものづくり企業の製品情報や新たな支援ニーズを把握するため、実態調査を行います。
- ・調査結果に基づき、ものづくり企業のデータブックを作成し、大企業や県外企業に配布することによって、販路拡大に向けた支援を行います。
- ・調査結果を踏まえ、現在実施している「工業振興事業補助金」の見直しをはじめとする、新たな支援制度を確立します。

③ 事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
ものづくり企業の実態調査	→			
ものづくりデータブックの作成・配布		→		
新たな支援制度の確立			→	→

(注1)ものづくり企業とは、加工サービスや部品の供給などを行い、ものづくりの基盤技術を持ち、高品質・高精度の製品の生産を可能とする企業のこと。

所管課 経済局 経済部 経済政策課 (問合せ先: 048-829-1363)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加・減点
b	→
7点	

④ 取組実績(平成22年3月末時点)

- ・複数のものづくり企業が連携して、研究開発や販路拡大に関する課題の解決を図る「企業ネットワーク」の有効性やニーズを検証するため、市内で製造業及び情報通信業を営む全事業所(3,360件)を対象に「企業ネットワーク構築に関する調査(アンケート)」を実施し、1,105件の回答(回答率32.9%)がありました。
- ・ものづくり企業の取引機会の拡大につなげるため、「ものづくり企業データブック」の作成に向けて、上記アンケートの回答から、企業ネットワークへの関心が特に高い140事業所に対し、より具体的なニーズを把握するため、ヒアリング調査を実施しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・了解を得た調査先企業の情報をさいたま商工会議所に提供し、同会議所が運営する「工業系ビジネスサイト」に掲載することで、市内のものづくり企業の取引機会拡大・PRを図りました。

(コスト・効率性)

- ・国の緊急雇用創出基金事業を活用し、延べ19名の新規雇用創出と、市の一般財源からの歳出抑制を図りました。

(課題)

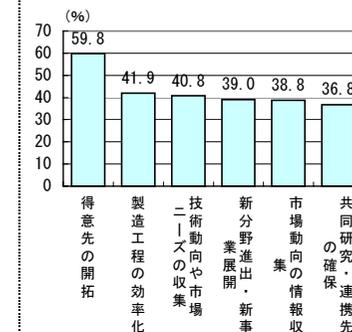
- ・企業ネットワークの構築ニーズについては「わからない」という回答が、小規模企業を中心に多く見られたことから、企業ネットワーク自体の認知度向上を図る必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

企業ネットワークによる解決を期待する主な経営課題(複数回答 n=677)



⑥ 今後の取組・予定

- ・市内企業の販路拡大を支援するため、展示会や見本市等で「ものづくり企業データブック」を大企業や県外企業に配布します。
- ・新たな支援制度の確立に向けて、企業ネットワークの有効性を検証するための実証事業を平成22年度から実施します。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
ものづくり企業の実態調査	→ (10~12月)アンケート実施 (1~2月)ヒアリング実施			
ものづくりデータブックの作成・配布		→		
新たな支援制度の確立			→	→
事業費(千円)	13,892			

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-2 テクニカルブランド企業認証事業》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成24年度末までに、さいたま市テクニカルブランド企業（注1）の認証数を平成20年度の13社から22社増やし、35社とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・平成20年度から「さいたま市テクニカルブランド企業認証事業」を開始し、13社の企業を認証しています。
- ・認証企業のPRや技術開発・経営強化・人材育成といった、さらなる競争力向上支援を通じて、さいたま市の産業全体の活性化やイメージアップを図っています。

さいたま市テクニカルブランド企業認証事業【平成20年度認証企業】13社

株式会社 朝日ラバー	フジノン 株式会社
株式会社 アライヘルメット	株式会社 ベルニクス
後藤精工 株式会社	ボーライト 株式会社
株式会社 テクノスコープ	株式会社 ムサシ/エンジニアリング
株式会社 東京チタニウム	株式会社 渡辺製作所
株式会社 日新化成	
日本電線工業 株式会社	
株式会社 ハーベス	



② 取組内容

- ・テクニカルブランド企業認証事業のPRを積極的に行うとともに、技術力の高い市内研究開発型企業の発掘も行いながら、13社の再認証を含め、4年間で35社のテクニカルブランド企業を認証します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
企業認証・支援	9社 (累計:22社)	5社 (累計:27社)	5社 (累計:32社)	3社 (累計:35社)
平成20年度企業(13社)支援・再認証		支援		再認証

(注1)テクニカルブランド企業とは、優れた技術の獨創性・革新性が認証された市内の研究開発型企業のこと。認証企業についてはさらなる競争力向上に向けた支援を行い、さいたま市産業全体の活性化やイメージアップに繋がります。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・平成21年度さいたま市テクニカルブランド企業として9社を認証し、認証数は22社となりました。
- ・認証企業に対しては、経済専門誌への掲載や国際展示会への出展などにより広くPRをするとともに、さいたま市産業創造財団を核とした支援機関との連携による競争力向上支援を行いました。

(市民満足度向上に向けた取組)

—

(コスト・効率性)

- ・技術開発・経営強化・人材育成支援事業の他、国などのものづくり中小企業支援を有効的に活用しました。また、経営セミナー(テーマ:技術伝承問題の解決等)などでは、企業からも一部実費負担していただいています。

(課題)

- ・高い技術力を持つ市内企業の一層の発掘と共に、認証に相応しい技術を持つ企業を新たに誘致し、当該事業への参加を促すことで更なるブランド力の向上を図る必要があります。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

さいたま市テクニカルブランド企業認証事業【平成21年度認証企業】9社

企業名	技術の特徴
株式会社 金子製作所	精密機械加工技術、CAD/CAMソフトとプログラム技術
カルソニックカンセイ 株式会社	自動車用電装品製造技術
クラリオン 株式会社	車載用機器製造技術
株式会社 住田光学ガラス	光学ガラス、光ファイバー製造
株式会社 タムロン	光学技術
日本サービック 株式会社	完全整列巻の技術
日本ピストリング 株式会社	トライボロジ技術
ホッカイエムアイシー 株式会社	超精密加工技術
八木アンテナ 株式会社	無線通信技術、テレビ放送受信技術、放送伝送技術

⑦ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、技術力の高い市内研究開発型企業の発掘を行うとともに、認証企業のPRや新市場開拓等による技術開発、オープンイノベーション等による経営強化、ものづくり人材塾などによる人材育成による競争力向上支援の充実を図ります。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
企業認証・支援	9社認定 (累計:22社)	5社認定目標 (累計:27社)	5社認定目標 (累計:32社)	3社認定目標 (累計:35社)
平成20年度企業(13社)支援・再認証	支援(13社)	支援		再認証
事業費(千円)	23,713			

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-3 戦略的企業誘致》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成24年度末までに、雇用機会の創出を図るため積極的な企業誘致活動を展開し、平成20年度の立地件数16社から40社増やし、56社とします。
- ・平成21年度中に、産業集積拠点の基礎調査を実施した後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・本市における雇用対策主要事業として、積極的な企業誘致活動を実施しています。
- ・平成20年度の立地件数は、16社です。

【企業立地実績】		
さいたま市 企業誘致活動 〈行動テーマ〉	年度	立地件数
↓ まもり、 まねいて、 そだてます	平成17年度	7件
	平成18年度	11件
	平成19年度	20件
	平成20年度	16件
	計	54件

② 取組内容

- ・本市の優れたビジネス環境をPRし、引き続き積極的な誘致活動を展開し、平成24年度末までに、更に40社の立地を行います。
- ・平成21年度中に、新たな産業集積拠点の適地を検討するため、基礎調査を行い、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
企業誘致活動を展開	第Ⅱ期活動		第Ⅲ期活動（～平成25年度を予定） 産業集積拠点への誘致に重点	
産業集積拠点の創出検討	基礎調査	検討		

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・本市のビジネス環境のPR等を積極的に行い、企業立地ガイドの作成・周知、新聞・経済専門誌への広告及び東京ビックサイトで開催された国際展示会における市内企業（事業）のPR等を行うなど、戦略的な企業誘致活動を展開し、目標どおり10件の企業誘致を実現しました。
- ・また、中長期的視点から新たな産業集積拠点の創出をすべく事業化に向けた基礎調査（通年）を実施し、産業拠点の基本的な考え方や適地選定の条件、想定スケジュール、課題等を整理しました。

（市民満足度向上に向けた取組）

—

（コスト・効率性）

- ・埼玉県など関係機関と連携し、日本貿易振興機構の事業を活用した外国企業の招へい誘致並びに市内企業との技術交流を実施しました。

（課題）

- ・今日の世界的な経済不況が長期化し企業の投資意欲が減退する中、本市への進出や業務集約を検討する企業の情報に対し、よりスピーディー且つきめ細やかな対応が必要です。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）

- 《企業誘致5つのビジョン》
1. 知の集積
 2. 次世代成長産業の集積
 3. 業務機能の集積
 4. 国際ビジネス拠点
 5. 高次都市機能の集積

《訪問件数（関係機関含む）》
のべ訪問件数 約1,100件

《立地企業の種別》

【業種別】	【機能別】
製造業5件	本社機能4件
情報通信業3件	支社機能1件
物流業1件	研究機能4件
サービス業1件	生産機能1件
計10件	計10件

⑥ 今後の取組・予定

- ・埼玉県、さいたま商工会議所との相互協力のほか、日本貿易振興機構など関係団体との連携も強化し事業を推進します。また、新たな産業集積拠点の創出については、幅広い視点から継続的な検討を進めます。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
企業誘致活動を展開	第Ⅱ期活動 10件誘致	第Ⅱ期活動 10件目標	第Ⅲ期活動 10件目標	第Ⅲ期活動 10件目標
産業集積拠点の創出検討	基礎調査実施	検討		
事業費（千円）	212,294			

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

《54-4 産学連携によるイノベーション創出》

① 数値目標等（取組指標・方針）

・平成23年度末までに、産学連携によるイノベーション（技術革新）の継続的創出が図られる仕組みを構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・市と県が共同で設置した「産学連携支援センター埼玉」を活用し、(財)さいたま市産業創造財団が、市内中小企業者の産学連携に係る支援や国の競争的資金獲得支援などを行っています。

【産学連携事業による相談件数等実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
相談件数	308件	344件	337件
マッチング件数	44件	25件	36件
競争的資金申請支援数	7件	2件	6件
競争的資金獲得数	0件	1件	1件

② 取組内容

- ・大学などと技術力の高い研究開発型企業との人材交流の支援を行います。
- ・金融機関による研究開発資金融資の円滑化を図るため、大学や公的研究機関の研究員などが、企業の商品技術・市場性の目利きサポート（注1）を行います。
- ・技術力の高い研究開発型企業間における技術のマッチング支援を行います。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
大学などと企業との人材交流の支援	→ 実証実験	→ 人材育成等支援事業実施・検証	● 確立	→
目利きサポートの実施			● 事業実施・検証	→
企業間の技術マッチング支援	→	→	→	→

(注1) 目利きサポートとは、専門的な観点から評価、助言を行うことにより、滞在する課題の明確化、対応策の検討を行うこと。

所管課 経済局 経済部 産業展開推進課 (問合せ先：048-829-1371)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b	→	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・平成22年度から、高い技術力を持つ研究開発型企業の研究員と大学生(学部生・大学院生)が研究、開発、生産現場等の現場を通じた交流を行い、研究開発能力やビジネスリテラシーの向上などに繋げることを目的とした「さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業」を実施するため、実証実験を3件行いました。（平成22年3月に報告会を実施）
- ・市内の研究開発型企業と大学等の研究機関との連携を推進するため、相談会やセミナー等への専門家派遣など、市産業創造財団による各種支援事業を積極的に行い、平成21年度の産学連携事業による相談件数423件のうちマッチング件数49件の実績がありました。
- ・なお、イノベーションの継続的創出を図り、企業間の技術マッチングを促進するためには、広域的な産学官連携が必要であるため首都圏西部産業活性化協議会を1都2県40市町村との連携により立ち上げました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・(コスト・効率性)
- ・国・県や大学など関係機関との連携による支援の実施や、国などの支援を有効的に活用し、競争的資金の獲得を積極的に行いました。(課題)
- ・企業と大学との繋がりが薄い現状があり、イノベーションの創出を継続的に図れるような拠点が必要です。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

- さいたま市研究開発人材高度化タスクフォース事業（実証実験）
- ・理系学生ビジネス現場体験プロジェクト
(株)ハーバス & 東京理科大学
- ・新卒学生 社会人ウツスタートプロジェクト
後藤精工(株) & ものづくり大学
- ・若手研究員 学会発表デビュープロジェクト
(株)渡辺製作所 & 埼玉大学

⑥ 今後の取組・予定

- ・平成22年度以降は、産学連携によるイノベーションの継続的創出が図られるよう、新たな人材の育成支援の実施や産学官連携の構築を図るため関係機関との調整を図ります。

(工程表)

年度	H21 (実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
大学などと企業との人材交流の支援	→ 実証実験	→ 人材育成等支援事業実施・検証	● 確立	→
目利きサポートの実施			● 事業実施・検証	→
企業間の技術マッチング支援	→	→	→	→
事業費(千円)	12,143			

54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）

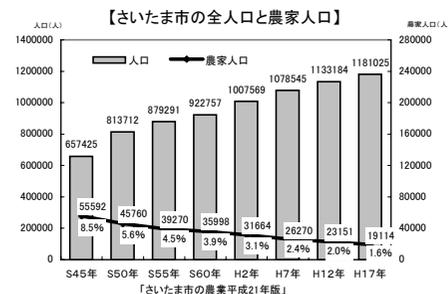
《54-5 新規就農者支援事業》

① 数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成23年度末までに、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定します。
- ・平成24年度中に、新規就農者数を20人にします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・将来の農業を担う新規就農者を確保するため、農家の後継者を中心に就農意向の確認や青年農業者団体の紹介、就農支援として農業用施設等を導入する際の一部補助などを行っています。
- ・新規就農者の現状は、毎年10人程度です。



② 取組内容

- ・消費者としての市民や流通・外食関係者などからなる地産地消推進協議会を設置し、地産地消を推進していく中で、都市農業の利点を生かした流通や販売ルートなど、新たな農産物販売システムの確立に向け、農ビジネスの実施方針を策定します。
- ・就農に向けた情報発信や経営講習会・就農ガイダンスを行い、新規就農者の確保と定着を図ります。
- ・新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するため、ファーマーズマーケット（注1）の整備や農業生産法人などの営農組織化を支援します。

③ 事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
新規就農者数	10人	10人	10人	20人
実施方針の策定	地産地消推進協議会設置			
経営講習会、就農ガイダンスの実施	経営講習会	経営講習会、就農ガイダンス年各1回		
ファーマーズマーケットの整備				
農業法人化相談会の実施				

（注1）ファーマーズマーケットとは、主にその地域の農家である生産者が、自分の農場でつくった農産物を持ち寄って複数軒が集まり、消費者に直接販売するスタイルの市場のこと。

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	5点
C	↗	

④ 取組実績（平成22年3月末時点）

- ・就農予定の農業後継者を対象として、県農林振興センターやJA等と連携・協力をし、就農後の事業計画作成や資金融資制度の説明、同じ経営類型を行う農業者団体の紹介等の相談や指導を行いました。
- ・実績として年間26名の新規就農者が生まれました。
- ・新たな農産物販売システムの確立に向けた農ビジネスの実施方針の策定のための協議会の設置には至りませんでした。他市における農業者雇用及び農業関連雇用の支援事例調査を実施しました。
- ・農業の経営基盤を安定させるため、農業者に対し経営に関する講演会を2度実施しました。

⑤ 評価理由

- ・平成21年度の数値目標である実施方針の策定のための協議会が未設置のため進捗度を「C」と判断したが、新規就農者数の目標値10人に対して実績が26人と大きく目標値を上回ったため加点し5点とした。

（主な成果等）

農業者経営講習会の開催



（市民満足度向上に向けた取組）

—

（コスト・効率性）

—

（課題）

- ・雇用就農者を創出するには、受け入れ可能な農業経営体が必要ですが、本市にはほぼ皆無です。雇用の増加には、就農支援だけでなく、同時に雇用基盤を整備する必要があります。

⑥ 今後の取組・予定

- ・一般市民にも向けた就農情報PRやガイダンスの実施を行います。
- ・実施方針の策定に向けて、新規就農や農業関連雇用に対する本市方針の検討を行います。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
新規就農者数	26人	10人	10人	20人
実施方針の策定	（事例調査）	地産地消の推進を踏まえた就農、雇用方針の検討		
経営講習会、就農ガイダンスの実施	経営講習会2回	経営講習会（2回）、就農PR、ガイダンス年各1回		
ファーマーズマーケットの整備				
農業法人化相談会の実施				
事業費（千円）	0			

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	49	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	4年以内	49-1 見沼基本計画の策定

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗。	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール評価とした	B	現在耕作している農業従事者を主体に基本計画を策定すべきで、別の関係者により検討しても無理があるのではないかと感じる。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	こういった活動をうまくPR材料として活用して頂きたい。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	市民が憩える場がもっと増えて欲しい。環境保全に重点を置いて欲しい。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	見沼周辺は、市民にとってとても大切な資源です。様々な観点から保全・活用を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	A	大都市近郊エリアの自然保護施策としてのモデルとなる可能性もある。都市計画（法）、景観（法）計画など、関係法規を最大限活用しての包括的な保全計画が実現されることを期待する。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	A	さいたま市の魅力として自然環境との融和を念頭に地域ボランティアを巻き込んで実践をしていただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通り策定準備作業が行われた。	B	
町田委員	b	→	7	予定どおりの進捗状況と判断	A	歴史的な資産でもある見沼たんぼや荒川を身近に感じてもらうことに加え環境保全教育の教材として活用することは有意義な施策だと考えます。
三浦委員	b	↘	6	見沼たんぼを活かしたまちづくりを前進させることについては、一日千秋の思い。何度、何種類「基本計画」が作られたか。アクションプランづくりには、農政と緑政の連携や、市民活動支援やコーディネート機関の設置などが必要になる。例えば景観法と景観整備機構の活用など戦略的な政策展開を希望する。	A	見沼たんぼはさいたま市のまちづくりにとって重要。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	49	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	4年以内	49-2 歴史的遺産・自然環境の活用

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗した。	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールでの評価とした	C	通常の維持管理による保全が出来れば良とする。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	地域の方達、学生達にも理解して頂き、市民にとって誇れる場所になれば。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	大学生にもっと見沼田んぼの魅力を普及すべき。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	見沼周辺は、市民にとってとても大切な資源です。様々な観点から保全・活用を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの準備状況である。	B	現行計画に沿って円滑に事業が進行されることを期待する。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	歴史的遺産としての魅力を広く周知させることやそれに伴う施設の整備も必要ででは。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。 課題にある市民協働というのは具体的に何を指しているのか？	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りに進捗。	B	
町田委員	b	→	7	予定どおりの進捗状況と判断	A	地域の歴史を知ることは地域に愛着をもってもらえるいい機会です。このような取り組みは大切だと考えています。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	B	このような手法が当たり前になるとよい。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	49	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	4年以内	49-3 教育ファームの実施

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗した。	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールでの評価とした	B	農業体験をすることが食べ物に対する感謝が判るだけでも、今後に有効な効果と思う。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	A	食育をしっかり教えて行きたい。このような活動を通して日本人としてのアイデンティティを持ってもらいたい。
猪野委員	b	→	7	見沼田んぼ内での教育ファームの実施事業では目標を上回っているが、市内全域での教育ファームの実施事業では、小学校での実施に遅れがある。加減要素が各々あり、差し引きゼロとして点数は7点とした。	A	農業と食への関心が高まり、将来農家を目指す若者が増えることを期待する。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	食育や農業への興味喚起に繋がる、大切な事業と考えます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗状況といえる。	B	教育面からの効果は十分に認められる。協力していただける農業者に経済的メリットもあるような制度構築・運用を期待したい。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	既に実施済みの学校の実績などを取り纏め今後の普及に対して活用していただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	現行の教育カリキュラムでの継続したファーム活動は意味があるのか、また農家の作業の妨げにならないのか、気になるところです。
廣瀬委員	b	→	7	概ね工程表通りの進捗。	B	
町田委員	b	→	7	予定どおりの進捗状況と判断	A	環境学習として歴史的な場所を活用することは有意義なことだと思います。費用も経済的に行える生きた環境教育です。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	B	どんどん進めてください。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	49	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	4年以内	49-4 市民農園の整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	c	→	4	・平成21年度の数値目標である市民農園の開設8か所に対し、実績が7か所であったため進捗度を「c」と判断。		
磯田委員	c	↗	5	数値目標8か所に対しあと一步、実績7か所になった。	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	スケジュールでの評価とした	B	土地所有者と利用者との関係や意識の違いやマナーの問題等があるのではないかと感じられ、整理された美しい農園とは見えない。
伊藤（麻美）委員	c	→	4	開催回数が少なかったため	B	
猪野委員	c	→	4	新規開設は進捗したが、既存農園が減少している。累計としては目標値を大きく下回っているため事業に遅れがあると判断。	B	既存農園維持に向けた取り組みが必要。
栗原委員	c	→	4	内部評価に準じました。新設だけでなく、既存施設の維持も計画に入れる必要があるのでは？	B	食育や農業への興味喚起に繋がる、大切な事業と考えます。
長野委員	c	→	4	既存農園の閉園により累計数は+3にとどまった。	B	さいたま市の人口構成からして市民からの要望は拡大してゆくと思われる。おそらく宅地化によるものと思われる閉園が相次ぐということを見ると、協力していただける農業者の負担も考慮した制度構築・運用を期待したい。
野崎委員	c	→	4	所有の事情も勘案し長期プランで行って継続を確りと行っていただきたい。	B	継続や管理新規開拓や利用のニーズに対しても広く調査研究を行っていただければ。
延原委員	c	↗	5	新規開設7/8なので未達ではあるが加点。 * 4箇所閉園の理由を説明下さい。また、土地所有者のメリットは何ですか。	B	特になし
橋本委員	c	→	4	内部評価に準じました。 市民農園を増やす前と後では稼働率/利用率はどのような変化があったのか。資料からは把握できませんでした。	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	c	→	4	実質3カ所増にとどまった。	B	
町田委員	c	↗	5	目標施設数は予定数に達していないが、積極的取り組みをされているとして加点	A	環境学習として歴史的な場所を活用することは有意義なことだと思います。費用も経済的に行える生きた環境教育です。
三浦委員	c	→	4	廃止も含め、目標から5箇所減とのことなので減点評価。	C	ニーズは高いと思われるが、実態は個人的占有空間の斡旋にすぎない。市民農園は、緑地として見たときに、景観的にも環境面でも質は高いとはいえないと考えており、特に見沼田んぼのような大規模緑地では集団的な土地利用による水と緑の環境保全・創出を最優先課題として欲しい。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	49	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	4年以内	49-5 東宮下調節池の広場整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール評価とした	B	現場を含め、良く判りません。（調節池としての整備とすれば良いと思います。）
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	工事に携わる業者は市内の業者が多いのでしょうか？
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	市民が憩える場をもっと増やして欲しい。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	遊水機能の優先が重要です。親水機能については、見沼等の歴史的資源の保全活用が先と考えます。
長野委員	b	→	7	予定表どおりに用地買収、実施設計が完了している。	B	-
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗	B	
町田委員	b	→	7	予定どおりの進捗状況と判断	B	環境保全のためにも一定程度の用地取得は必要と理解
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。		

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	49	見沼田んぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	4年以内	49-6 高沼用水路の整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗した。	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール評価とした	B	生態系に配慮した整備と望みます。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	全体の調和を意識した素敵な場所になれば
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	バリアフリーな整備を期待する。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	治水機能が犠牲にならないような施設を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	B	整備計画全体の中での部分的事業である。地元との協議に加えて、デザイナー（プランナー）のコンペ実施も選択肢として検討されてもよいのではないだろうか。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	C	他市の成功例も参考にしたい。また市の魅力の一つと成るようなものにしていただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通り事業計画を策定した。	B	
町田委員	b	→	7	整備施設の状況から予定どおりと判断	B	「土、水、大気」これらの循環で環境保全は保たれる。これらを感じることができる見沼田んぼを教育ファームとして有効活用することに期待します。
三浦委員	c	→	4	平成21年度の基本計画には、平成16年度（平成17年3月）策定の、「高沼用水路環境整備基本計画」（本格的な市民参加型の河川環境整備計画）が十分に活かされていないと考える。	A	都心・市街地内に残された貴重な水と緑の資源という視点をもって事業を進めるべき。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内)	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗した。	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール評価とした	B	居宅と事業用を配慮した考えも必要と思います。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	何ごともバランスが大切だと思います。誰もが住みたくなるような景観づくりはいいことだと思います。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	市民への周知と理解が肝要。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	先進地にならない、速やかな導入を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの進捗である。	A	資産の有効活用を主張する意見も理解できるが、マンション紛争抑止の観点からも導入は必須と考える。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	都市計画のマスタープランに沿って行っていただきたい。
延原委員	b	→	7	特になし	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通り検討が行われた。	A	マンション開発の圧力の強いさいたま市において、良好な住環境などを保つために重要な政策である。
町田委員	b	→	7	整備施設の数から予定どおりと判断	B	そこに住んでいる住民ニーズを的確に把握することが大切です。住民密着型の行政施策として充実して欲しいと願います。
三浦委員	b	→	7	工程通りなので。	A	地区によっては遅きに失した感もある。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	51	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内)	4年以内	51-1 都市公園の整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	a	→	9	・平成21年度の数値目標である2公園を上回る5公園を整備し、身近な公園の不足する地域を19.35%から18.3%にしたので、「a」と判断。		
磯田委員	a	→	9	数値目標2公園を大きく上回る5公園を整備できた。	A	
伊藤（巖）委員	a	→	9	スケジュール評価とした		整備後の公園管理に配慮し、苦情等も確実に対応して欲しい。
伊藤（麻美）委員	a	→	9	数値的に上回ったので	B	確保された用地の面積に応じて公園の設備は違うのでしょうか？
猪野委員	a	→	9	目標を上回った。	A	もっと目標を高くしても良いのではないかと感じた。気軽に憩える場所がもっと増えて欲しい。
栗原委員	a	→	9	内部評価に準じました。	B	ニーズを把握した適切な整備を望みます。
長野委員	a	→	9	目標を大きく上回る整備が実現した。	B	防災・復興面での計画と連動しつつ、財政制約を見ながらの計画的な実施を期待したい。
野崎委員	a	→	9	計画通りに進行されていると判断しましたので。	A	地域ごとの特色を出したものにしてください不足地域については自治会などに強く働きかけて推進協力をお願いしていただければ。
延原委員	a	→	9	*評価決定のために、H24末の「身近な公園の不足率13.2%」の数値根拠を説明下さい。	B	特になし
橋本委員	a	↗	9	身近な公園の整備（2→5）箇所および公園不足地域の数値達成及び事業計画を見直し等の点を評価しa評価としました。	B	公園を増やし、他事業とどのようなシナジー効果を生み出すことが出来るのか、注目していきたいと思います。
廣瀬委員	a	→	9	工程表を上回る5カ所の整備が実現した。	A	密集した市街地において重要。
町田委員	a	→	9	当初を上回る予定数での整備状況、進捗状況と判断	A	行政本来の事業です。早期整備を願います
三浦委員	b	↗	8	遅れを取り戻している過程と見て評価。	A	JR環境空間、高沼用水敷きなど、行政の縦割り構造のなかで公園用地と目されていない土地に着目すれば、用地買収費など初期投資を抑えて都心に身近な公園を増やす策があるのでは？

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	51	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内)	4年以内	51-2 暮らしの道路・スマイルロードの整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	c	→	4	・平成21年度の数値目標である生活道路120件を下回る109件の整備であったので、「c」と判断。		
磯田委員	c	→	4	数値目標120件を下回る109件の整備であった。	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	スケジュール評価とした	B	雨水対策として側溝のフタ掛けを実施して欲しい（高齢者に対する安全確保）
伊藤（麻美）委員	c	→	4	数値目標が下回ったので	B	効率的な工事をお願いします。
猪野委員	c	→	4	整備の遅れ。	B	素早い対応を望む。
栗原委員	c	→	4	内部評価に準じました。	B	ニーズを把握した適切な整備を望みます。
長野委員	c	→	4	整備目標の伸び率が目標の半分に留まったため。	B	都市の安全を図るためにも計画的実施を求めたい。
野崎委員	c	→	4	内部評価に順じ目標を下回っているの。	B	工事発注方法を確りと見直していただき事業計画達成を目指していただきたい。
延原委員	c	→	4	*目標120件に対し109件で未達だが、市民からの申請が少なかったのか、申請は多いが実施が少なかったのか説明下さい。	B	特になし
橋本委員	c	→	4	内部評価に準じました。	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	b	↘	6	120件の目標に若干及ばなかったので減点した。	B	
町田委員	c	→	4	整備数のみの進捗状況判断とします。予定状況を下回るための評価	A	地域コミュニティの活性化、住みやすいまちづくりを目指して良好な住環境整備を期待する。
三浦委員	c	→	4	目標数値を下回ったので。	A	身近な道路整備はさいたま市のまちづくりでは重要な課題。工事量の増加に対応できる事業計画・工事計画の工夫が必要。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	51	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (4年以内)	4年以内	51-3 下水道の整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗した。	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュール評価とした	B	計画的な整備を望みます。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程のとおり	B	
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	もっと目標を高く掲げてほしいと思う。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	普及率の、予想外の低さに驚きました。速やかな整備を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの拡大を達成している。	B	地道な進捗である。浄化槽と都市下水の使い分けのメリットは不勉強で分からないが、計画的な実施を期待したい。
野崎委員	b	→	7	計画通りに進行されていると判断しましたので。	B	今後も計画に沿って進行していただきたい。
延原委員	b	→	7	* H24末の下水道普及率90%の目標根拠を説明下さい。	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	
町田委員	b	→	7	予定どおりと判断します	A	行政本来の事業です。早期整備を願います。
三浦委員	b	→	7	遅れを取り戻している過程とみるが、工程通りと言うことで。	A	汚水処理の普及率アップとともに、雨水・汚水分流処理への移行整備も重要。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
6 環境・まちづくり	52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。（4年以内）	4年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	c	→	4	・平成21年度に策定予定であった指針案の素案は策定したが、指針案が未策定であるため、「c」と判断。		
磯田委員	c	→	4	見直しの視点や方向性をまとめた見直し指針案が策定できなかった。	A	
伊藤（巖）委員	c	→	4	スケジュール通りの評価	B	将来を見据え、これ迄の計画と現実とのギャップを埋める様な抜本的な見直しを望む。
伊藤（麻美）委員	c	→	4	予定通りではない為	B	慎重で判断し、効率的な発想で取り組んでもらいたい。
猪野委員	c	→	4	指針案が未策定であるため。	B	早急な事業の進捗を望む。
栗原委員	c	→	4	内部評価に準じました。	B	今後の社会情勢を見越した、従来または新規計画の見直しは重要と考えます。
長野委員	c	→	4	策定が目指された具体的な方針は整備されなかった。	A	利害関係者との調整に困難が予想されるが、都市の骨格形成を決める施策であり、また、財政面でも重要な案件といえよう。
野崎委員	c	→	4	工程に基づいて計画を策定していただきたい。	B	基本計画を確りと策定していただければ今後はそれに沿って行っていただければ。
延原委員	c	→	4	*「都市計画審議会」の意見提出が遅いので未達なのか説明下さい。	B	特になし
橋本委員	c	→	4	内部評価に準じました。	B	今後の取り組みに注目したいと思います。
廣瀬委員	c	↗	5	指針案の素案までとなり、策定に至らなかった。問題は策定される指針の内容である。	A	まちのかたちの将来像を決定づける重要なポイントの一つである。
町田委員	c	→	4	基本計画の策定を早急にし、住民へのパブコメを早期に実施すべき。予定より遅れていると判断	B	都市計画道路は、一度決定されると経済的な効果にも影響を与えます。慎重なる検討をお願いしたい。
三浦委員	c	→	4	既決定の都市計画見直しに関する調査、分析の段階で遅れが見られるため。	A	慢性的な交通渋滞は相当な損失となっている。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
7 経済・雇用	53	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)	すぐ	53-1 セーフティネットの構築

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	↑	8	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。さらに、生活保護受給者のうち174人を就労等へつなげるなど目標を大きく上回ったことや、住宅手当支給対象者への緊急的対応などの取組を評価し加点。		
磯田委員	b	↑	8	生活保護受給者への就労支援で目標を上回った	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールでの評価とした	B	取組内容等、目標を上回ったことにより評価した。
伊藤（麻美）委員	b	↑	8	目標数値を上回ったので	B	本当に困っている人とそうでない人、中には努力が足りないと感じるかたもいるかもしれません。様々な角度での支援をお願いします。
猪野委員	b	↑	8	目標値を上回った。	A	これからもニーズは増すのでは。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗と判断しました。内部評価にある「目標を大きく上回った」については、数値目標が事前に提示されていないため、判断不可でした。	A	経済情勢の厳しいなか、このような個々への対応とともに、今後は、雇用問題全体の改善に繋がるような、踏み込んだ事業を望みます。
長野委員	b	↑	8	就労可能な生活保護受給者からの就労者数実績が予定を上回る増加のため。	A	経済環境の変化によりワークフェア支援施策の重要性は一層増している。ただし、非常勤職員による支援であれば、事業の持続性にやや不安がある。
野崎委員	b	↑	8	計画通り進行されていると判断しましたので。	A	生活保護受給者の増加を食い止めるには今後も目標数値を上回る体制強化が望まれる。
延原委員	b	→	7	評価加点理由の内、「174人を就労等へつなげるなど目標を大きく上回った」の記載があるが、元の目標値が示されていない。説明下さい。	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	PTチームで変容する社会情勢を踏まえ、どのような取り組んでいくのか、次年度以降を注目したいと思います。
廣瀬委員	b	↑	8	経済情勢の厳しい中で就労者数の増を実現している点で加点	A	
町田委員	b	→	7	生活保護を必要としている世帯数の大幅な縮減が必要。100人単位での増加による加点はしない	A	就労に関する問題は、働き手側の問題と雇用側の問題があります。働き手が就労する意欲やなんらかの心の問題を抱えている場合がほとんどです。業務斡旋よりもカウンセリングの充実や雇用側の理解と協力体制が必要な場合が多いとも思います。世間との関わりが少なくなる一方で、社会では多様性を受け入れることが求められます。このギャップをどう埋めるかが課題です。
三浦委員	b	→	7	自立支援を必要とする状況にある人の増加は、数値目標設定時より深刻度を深めていると見られる。危機感を持って取り組みを続けてもらいたい。	A	社会的な緊急課題への対応を基礎自治体でどのように図っていくか。社会的なセーフティネットの整備が求められる中、重要度も緊急度も高く施策展開を注視したい。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
7 経済・雇用	53	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)	すぐ	53-2 ステップアップの取組

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールでの評価とした	B	セミナー開催と就労状況を確認する事により支援対策が今後有効である。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程通りと判断しました	B	セミナー後のフォローアップもお願いします。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	いかにして参加者を増やすのか。就業体験事業に期待。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	経済情勢の厳しいなか、このような個々への対応とともに、今後は、雇用問題全体の改善に繋がるような、踏み込んだ事業を望みます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの成果である	A	ハローワークとの役所間連携に加えて、こういう領域では民間の知恵、社会的企業との協業が期待される。
野崎委員	b	→	7	計画通り進行されていると判断しましたので。	B	セミナー受講者の数はもっと有るように感じますのでより一層の周知が必要だと感じます。
延原委員	b	→	7	目標通り達成のため	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	PTチームで変容する社会情勢を踏まえ、どのように取り組んでいくのか、次年度以降を注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの取り組みではあるが、絶対数として小さすぎるのではないか。	A	
町田委員	b	→	7	セミナー開催、CSの実施がされたため予定通りの進捗と判断しました。	A	一般的な学校教育に通っていない若人をどのように行政が企画する行事に参画させるのが課題だと思う。自主的に受講し問題意識を持つようになるまでが大変だと感じている。数十名での参画では実績というには少ないと感じている
三浦委員	b	→	7	概ね工程表通りなので。	B	重要度は高いと認識するが、効果的な対策が見えていないと考えている。課題への正しいアプローチがキャリア・コンサルティングなのかどうか分からない。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
7 経済・雇用	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)	4年以内	54-1 ものづくり企業支援事業

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールでの評価とした	B	共通した関連する企業が分野ごとに情報交換出来ることが始めではないか。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程通りと判断しました	B	商工会議所がベストの選択かは考える必要があるかもしれません。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	効果を見込む根拠を知りたい。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	ものづくり企業へのPRが重要だと考えます。
長野委員	b	→	7	工程表どおりの成果である	B	既存施策の量的拡大から組み立て直し、質の向上を期待したい。
野崎委員	b	→	7	計画通り進行されていると判断しましたので。	C	ニーズについて明確でないので計画自体の明確な指針を打ち出していただけないか。
延原委員	b	→	7	目標通り達成のため（H22の実証事業の実施は予定の前倒しと考えてよいか？）	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	ネットワーク作りに関して、強いリーダーシップを発揮して進めていかないと、プロジェクトが実現できないのではないかと思います。今後注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	概ね準備段階だが、基本的に工程表通り。データブックはその効果を検証しながら内容の検討を進める必要がある。	A	
町田委員	b	→	7	実態調査と資料の配付がなされる予定どおりの進捗と判断しました。	B	有識者等による研究会等を設置してのプロジェクト内容を充実した結果、どの程度の雇用創出になったのかわかる指標が必要だと思います。
三浦委員	b	→	7	概ね工程表通りなので。	B	企業ネットワーク構築ニーズ調査で「わからない」という回答が多数あったということに象徴されていると思うが、「ものづくり＝生産者」のネットワークは既に民間レベルで長く取り組んでいる。行政がコーディネートすべきは、中小企業ではなかなかできない、市民（消費者）と生産者をつなぐ仕組みづくりではないか。

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
7 経済・雇用	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)	4年以内	54-2 テクニカルブランド企業認証事業

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールでの評価とした	A	高い技術力を持つ企業が益々発展すべく、又雇用も多くなる様応援する事に期待します。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程通りと判断しました	B	今後の方向性が大切だと思います
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	どこまでの効果を見込んでいるのか。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	認証後のフォローが重要と考えます。
長野委員	b	→	7	工程表通りの内容である	B	本施策の目的はグローバル競争に勝つ技術力の認定であると思われる。さいたま市ローカルの認証システムが世界水準でどの程度となるのか、よく分からなかった。
野崎委員	b	→	7	計画通り進行されていると判断しましたので。	B	認証後の付加価値があまり感じられない。取得によるメリットを向上することが重要。
延原委員	b	→	7	予定通りの故。なお、配布資料から「経済的メリット」がわからないので説明下さい。また、H24までの目標数値の根拠を示して下さい。	B	特になし
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	積極的なシナジー効果を生み出す為の働きかけが必要ではないかと考えます。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通り。クオリティの確保によるブランド化戦略であれば、認証数の数値目標だけで実施するのは適切ではないのではないかと。	B	
町田委員	b	→	7	企業認定数、支援企業数など予定どおりの数の実施と判断しました。	B	テクニカルブランドの認定を受けた企業が、業界のリーダーとして技術開発・経営強化・人材育成などの「競争力向上支援」を実施してもらうことで小さな企業の技術支援につなげることを目的とすることは、活性化のためにもいいことだと思います。
三浦委員	b	→	7	概ね工程表通りなので。ただし、「認証を与え」、「積極的にPRする」という施策に数値目標で評価するのは意味がないと感じるが、別の評価指標はないのか？	B	

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
7 経済・雇用	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)	4年以内	54-3 戦略的企業誘致

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	A	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールでの評価とした	A	都心に近い環境である事から立地に合った企業誘致が望ましい。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程通りと判断しました	B	大変良い事だと思いますが、既存の企業のフォローも今後ともお願いします。
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	早めの対応を望む。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。実績企業名が知りたいのですが…	A	大変重要な事業です。今後も多めに力を入れていただきたいと思います。
長野委員	b	→	7	工程表通りの成果である	A	市財政への効果としても重要である。
野崎委員	b	→	7	計画通り進行されていると判断しましたので。	A	地域経済活性化のためにも迅速な対応より多くの誘致が望まれます。
延原委員	b	→	7	企業誘致目標数は達成しているが、誘致しようとする企業の内容（製造業なのか何なのか）を説明ください。	A	重要度が一段と増加。税収増に必須。
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。	B	変容する社会情勢を踏まえ、どのように取り組んでいくのか、次年度以降を注目したいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	B	
町田委員	b	→	7	企業誘致10件は、平成19年、20年度に比べて少ないが、誘致している事実により予定どおりと判断しました。	A	地域産業や地域活動の活性化のためにも雇用先の創出を目的とした行政施策は必要と考えます。継続的にその地で活動できる企業の誘致の選定など課題はあります。社会への貢献度などにも配慮し、社会活動企業として質の高い企業の誘致を希望します。
三浦委員	b	→	7	工程表通りということ。どのような企業の進出をもって、企業誘致件数にカウントするのか、その基準があれば教えてください。（逆に、どのような企業だと誘致企業にカウントされないのか）	B	

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
7 経済・雇用	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。（4年以内）	4年以内	54-4 産学連携によるイノベーション創出

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	→	7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b	→	7	工程表のとおり進捗	B	
伊藤（巖）委員	b	→	7	スケジュールでの評価とした	A	企業と大学が常に連携が取り易い（行政とも）環境が必要と思う。
伊藤（麻美）委員	b	→	7	工程通りと判断しました	B	さいたま市発の新たな技術の誕生が楽しみです
猪野委員	b	→	7	計画通り進捗。	B	学生にリアルを体験する機会をもっと与えて欲しい。本当に「イノベーションの継続的創出」ができるのか疑問。
栗原委員	b	→	7	工程表通りの進捗。	A	さいたま発の世界的技術の誕生を期待します。
長野委員	b	↘	6	企業間マッチング支援による具体的な成果（企業間協定、特許数など）が把握できなかったため（競争的補助金の応募数と獲得件数・金額は？）	B	「外部にやらせる」型の施策であるといえる。市独自の人的努力でどこまでできるのか、達成されているのか、残念ながらよく分からなかった。
野崎委員	b	→	7	計画通り進行されていると判断しましたので。	B	産学との連携でより効果的な仕組み作りを行っていただきたい。
延原委員	b	→	7	予定通り。	B	
橋本委員	b	→	7	事業計画（工程表）のとおり、進捗したと判断しました。 H21年度の産学連携事業相談件数423件・マッチング件数49件の数字を判断する材料が見当たらないので判断に困ります。	B	市にある財産を活用しシナジー効果を生み出していく取り組みは大変重要であると思います。次年度以降に注目していきたいと思います。
廣瀬委員	b	→	7	工程表通りの進捗。連携の範囲の設定に検討の余地があるのではないかと。	B	
町田委員	b	→	7	工程どおりと判断します。1200万事業の中身が、妥当なものであるということに期待します。	B	大学や公的研究機関などにより、弱小企業の発展を目的として、商品技術・市場性の目利きサポートを行うことはとても心強いと思う。教育・研究機関との連携により技術力の高い企業がさいたま市に創出されることは、こどもたちにとっても、学校教育にとっても希望となります。
三浦委員	b	→	7	工程表通りなので。	B	

【委員評価取りまとめシート】

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
7 経済・雇用	54	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)	4年以内	54-5 新規就農者支援事業

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	c	↑	5	・平成21年度の数値目標である実施方針の策定のための協議会が未設置のため進捗度を「c」と判断したが、新規就農者数の目標値10人に対して実績が26人と大きく目標値を上回ったため加点し5点とした。		
磯田委員	c	↑	5	新規就農者数の目標値10人に対して26人と大きく上回ったため加点した。	B	
伊藤（巖）委員	c	→	4	スケジュールでの評価とした	B	企業からの退職者が就農出来る体制を整え、受入農業者の確保が必要。
伊藤（麻美）委員	c	↑	5	工程通りと判断しました	B	ベースを固めることが大切だと感じます。
猪野委員	b	↓	6	新規就農者数に関しては目標値を大幅に上回ったが、協議会の策定には至らず、双方の加減要因を考慮して6点とした。	A	講習会をもっと実施してもよいかと思う。
栗原委員	c	↑	5	内部評価に準じました。	A	未来のさいたま市のセールスポイントになりえる、とても重要な事業と考えます。誘致を含め、様々な方法の検討を望みます。
長野委員	c	↑	5	推進協議会の設置は実現せず。新規就農者数は目標を上回る（新規就農者の年齢構成は？）	B	都市型農業としてのあり方全体の問題と考える。税制等も含めた施策パッケージで考える必要があるのではないだろうか？
野崎委員	c	↑	5	目標である協議会設置が未設置のため。	C	新規就農者の需要が厳しい状況下での計画達成は非常に難しいと思われませんが経営基盤が安定されれば自ずと向上していく筈です。
延原委員	c	↑	5	新規就農者数目標（H21～H24で50名、変更後66名）の根拠と投入資金予定総額を示して下さい。	B	特になし
橋本委員	c	→	4	事業の柱となる実施方針策定の為の協議会が未設置では事業展開としては好ましくない。H21年度からの取り組みで数字が増えたかどうか、判断がつかないので加点はなし。	B	雇用倍増を目指すプロジェクトの柱となる協議会の未設置はかなりの遅れを感じます。今後の取り組みを注目したいと思います。
廣瀬委員	c	↑	5	内部評価に準じた。	B	
町田委員	b	↓	6	他分野にわたっての就農への実現に期待します。人数にこだわらず息の長い事業者となる支援に期待します。	A	就農に向けた情報発信や経営講習会・就農ガイダンスを行い、さいたま市の農業政策を気持よくしてもらいたい。直接的な就労者の創出も大切だが食と農に興味を持ち支援してもらって一般市民の総数を増加してもらいたいと願う。環境施策、ふるさと創出施策として、食と農の視点での直接的な施策は重要なものと考えます。
三浦委員	c	↑	5	「地産地消推進協議会」が設置されていない。なぜ設置されなかったのかという理由と、22年度以降に設置予定なのか、推進協議会を設けずに実施方針を策定するのか、今後の進め方を教えてください。	B	さいたま市は県内最大の農業都市ですので、農業振興施策は重要です。